

令和3年第19回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和3年12月8日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 横澤孝君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 山田研君
税務課長兼会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 菅野享一君
町民生活課長 紺野勝利君 保健福祉課長兼地域包括支援センター長 千葉英彦君
建設課長 佐々木真君 農政課長兼農業委員会事務局長 佐々木光彦君
林政課長 千葉純也君 教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） おはようございます。8番、林崎幸正であります。

大きく2点質問させていただきます。答弁は各課長のほうからもお伺いしながら、最後のほうになりますと副町長、町長のほうにも答弁をよろしく願いますので、よくお聞きくださいませ。

それでは、大きい1点目でございます。水道会計への繰出金についてでございます。

下水道の汚水処理については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うものとされているが、一般会計からの繰出金で補填されております。このことは、下水道サービスを受けていない町民も間接的に下水道料金を負担していることになると思うことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。繰出金の内訳はどのようになっているのか、お伺いします。

2点目でございます。下水道区域内と区域外とで公平性は確保されているのか、お伺いします。

大きい2点目でございます。2期目の神田町政についてでございます。

9月定例会においても質問しましたが、神田町政の2期目について、町長独自の政策を思う存分に展開すべきと考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。最も実現したい政策は何か、お伺いします。

2点目でございます。それを実現するためにどのように取り組む考えか、お伺いいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。林崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目目（1）の下水道事業会計への繰出金の内訳についてお答えをいたします。

公営企業については、議員御質問のとおり、使用料等の収入をもって経営の経費に充てることが原則とされておりますが、繰出金については、総務省から毎年度繰出基準が示されているところでございます。

下水道の処理方法には、雨水と汚水を同時に処理する合流式下水と、雨水と汚水を分けて処理する分流式下水道がありますが、本町では分流式下水道を採用しており、合流式下水道と比較すると、公共用水域の水質保全により寄与していると考えております。この分流式下水道等に要する資本費のうち、経営に伴う収入のみをもって充てることができないと認められる経費等については、一般会計からの繰り出しが認められております。また、自然条件等により建設改良費が汚水処理の資本費が高額となることに影響している場合や、公営企業会計への移行に要する費用などについても、同じく総務省の繰出基準で示されているところであり、これらの費用の一部については一般会計が負担するものとされているところであります。

本町の下水道事業会計への繰出金の内訳といたしましては、自然条件等により建設改良費が割高なため汚水処理の資本費が高額になっている高資本費対策に要する経費、そして、分流式下水道等に要する経費、公営企業会計適用に要する経費となっております。下水道事業への繰出金については、全て総務省の繰出基準に基づいたものであり、いわゆる赤字補填を目的とした繰り出しは行っておりません。なお、繰出基準に基づいた一般会計からの繰出金については、下水道費として地方交付税措置がなされているところであります。

下水道事業は、御承知のとおり、令和2年度から公営企業会計に移行しており、令和2年

度決算においては、県内の他団体と比較しても良好な財政状況であると捉えております。今後も経営状況を的確に把握し、施設の更新時期に向け、資産管理面においても中長期的な見通しを立てていかなければならないと考えております。

次に、（２）の下水道区域外の公平性の確保についてであります。

これまでの町内での汚水処理施設の整備は、世田米処理区域については下水道の整備を行い、それ以外の区域については合併処理浄化槽による整備を進めているところであります。下水道の整備については、汚水の処理と生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目指し、事業が実施されたところでありますが、下水道区域は人口密集地であること等を勘案して、現在の処理区になったところであります。実施に当たっては、区域内の皆様には下水道受益者分担金のほか、工事費用等の御負担と御理解をいただきながら事業が実施されてきたところであります。

区域外については、各家庭が設置する合併浄化槽の設置を進め、その設置費用については、国費、県費、町費で補助を行ってまいりました。補助金については、下水道整備と併せ、公共用水域の水質保全等を目指す必要があることから、町負担分については国の補助基準額よりかさ上げを行って補助をしているところであり、県内の市町村と比較しても有利なものとなっていると考えております。また、汚水処理費用としては、区域内の方には下水道使用料を御負担いただいておりますが、浄化槽の維持管理費と比較しても大きな差はないものと捉えております。

今後も公共用水域の水質保全に努めるため、下水道の安定経営と浄化槽の設置推進を進めてまいりたいと考えております。

次に、林崎議員の２項目目の（１）、（２）の御質問について、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

御質問につきましては、９月議会でもお答えをしているところでありますが、改めてお答えをいたします。

私はさきの選挙で、医・食・住の充実と地域産業の再生及び振興、若者の定住促進、子育て環境の充実などに取り組む方針を申し上げたところであります。また、所信表明におきましても、町総合計画に基づき各種施策を推進していくことを示したところであり、町民の命、健康、幸せを守るための取組について、ベクトルを同一方向にオール住田で進め、みんなで支え合いながら住田を盛り上げていくこと、厳しい財政状況下においても次世代へつげを残すことなくつないでいく責務がありますので、将来の子供たちのために、次世代のためにこ

の町をつくっていくことを述べさせていただきました。そして、コロナ禍という環境下ではありますが、各種施策を計画的に実施し、共生のまちづくりを進めてまいりたいと存じております。

最も実現したい政策とその取組という御質問ですが、鎮静状態とはいえ、まずは新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、3回目のワクチン接種や感染対策を講じ、少しでも感染症の心配が少なくなる社会の実現が急務であると捉えております。そして、私自身のまちづくりのテーマである、豊かな自然の中で安らぎとにぎわいが共生するまちづくりのためには、医・食・住の充実が不可欠であると捉えております。

また、柱となる医・食・住それぞれ充実していくためには、総合計画をマスタープランとした各種施策・事業について実施していくことが大切であります。それぞれの分野において健康まちづくり推進、食産業の推進、住まい環境の改善に向けて取り組んでいくとしておりますが、3本の柱がそれぞれ推進されることで、お互いが共鳴し、より効果を高めていくものと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は十五、六年前か何かの合併浄化槽と下水というようなことでずっと追及してきまして、この六、七年、合併浄化槽に対しては質問していなかったのですが、公営会計になって、ちょっと待てよというような形で、じゃあ合併浄化槽の加入者と下水の加入者との1年間の維持費そのものの差額がどのぐらい違うのかなというふうなことを踏まえながら検討して、数字をある程度つかんでみたのですが、それはそれとして、要するに合併浄化槽も下水道も、私から言わせれば河川環境保全と。要するに川の維持、汚染水ですね、要するに。家庭雑排水から行く。ましてや生活用水、要するに洗剤関係から何から、そういうものが河川に流れていっての、河川環境をどう守っていくかというふうな観点から私、始まったんじゃないかなと、そう思っていました。

それで、土木課長から聞きますが、住田町の戸数、要するに住田町は何軒あって、下水道加入者は何件、合併浄化槽は何件、単独槽は何件、そのほかの残り、つまりくみ取りが何件か、ちょっとマイクを近くして、その件数を報告してください。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 合併浄化槽、下水道の加入件数等についてお答えいたします。

町内全体での世帯数、令和2年度末で2,109となっております。下水道の加入者、加入箇所であります。886となっております。合併浄化槽の加入者であります、430となっております。下水道区域外の加入数でございます。単独浄化槽の設置数ですが、24となっております。くみ取りの世帯でございますけれども、下水区域外では848世帯となっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 一番うんと思ったのがくみ取りだね。こんなに件数がまだ多いのかと。21世紀にもなって、住田町の環境は。それで、情けないなど。これでは嫁さんもお婿さんも来ないわと。そういうふうに痛感するのは私だけでしょうか。これでは、住田にUターン、Iターンと言うけども、なかなかそういうふうに正々堂々と帰ってこいと言える環境には、何か寂しいような数字でございますが、それでは、河川環境のほうの面から、生活課長のほうにお伺いしますが、今この数字を見て、正直どのように感じるかなと。その点をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 河川の環境保全という視点からであれば、当然くみ取り、あるいは、くみ取りで川に流れてるわけではありませんけれども、環境保全という部分から考えれば、できる限り浄化槽化が進んでほしいものだなというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃあ建設課長、先般、令和2年4月1日施行になりました、法律そのものが施行になったんですが、公共浄化槽、これはどのような考え方の法律だと思いますか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

公共浄化槽そのものにつきましては、令和2年の改正以前より制度自体はありまして、公共での浄化槽の運営はなされてきたものと捉えてございます。それで、令和元年の法改正につきましては、公共浄化槽を設置しようとする場合には、その対象になる地域を指定しての、建物の所有者の同意等をもって計画を定めると。そして、その同意をしたものについては、浄化槽への設置が義務づけられていると。そのような改正というふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私ね、公的そのものというのが何かというかね、私こう感じたんですが、合併浄化槽は要するに個人管理って。要するに個人の責任で、世帯主が1年間なら1年間の維持管理費、検査費用を納めながら、環境保全的なものを守ってるというふうな捉え方が合併浄化槽だと思うんですよね。それで、下水は公共というような形の捉え方だと、そう思うんですが、今度はね、まず合併浄化槽も公営的な考え方で、行政がそれなりの責任管理をすべきじゃないかというふうな法の流れ、移行になってきたんじゃないかというふうに私は捉えてるんですが、生活課長かな、どのように感じますか。土木ですか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

合併浄化槽の推進については、議員御指摘のとおり、公共での設置の場合と個人の設置に対しての補助という方法があるというふうになっております。それで、公共浄化槽につきましては、議員御質問のとおり、公共で設置して、公共が管理するということでありますし、その初期費用に関しても抑えられるものと考えております。初期費用といいますのは、公共浄化槽の仕組みとしましては、やはり建設費、設置費用につきましては応分の負担をいただき、それで使用料を頂いての運営になろうかと思っております。それぞれメリット、デメリットあると思うんですけれども、住田町としましては、個人への補助というところで取り組んできたところでございます。

住田町につきましては、議員御承知のとおり、合併浄化槽の補助につきましては、かさ上げを独自にいたしまして、負担を軽減しておりますし、また、リフォーム事業との組合せも可能となっているところであります。リフォーム事業に関しては、町内の業者を使用すれば対象となるということで、そういった事業を組み合わせながら推進しているというところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 流れはそのとおりなんですが、今回の令和2年の法改正で一番変わったなとか、そういうふうによくなってきたなと思う。個人浄化槽が個人の責任ではなくて、まず公の考え方で、官の本人にも責任があると、管理するのにな。管理するのに、管の維持管理するのにも官の責任が明確になってきたというふうに私は捉えておりますが、副町長、どのように感じますか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 公共下水道というそのものにはあまり詳しくは私はありませんが、御質問については、公共下水道というのはそれぞれ公共の負担の割合、区分、それから加入者の負担割合、区分、それから使用料をどう設定するか等があって、それぞれの加入する方の同意も必要だと思うし、土地の確保とかいろいろあるものと思いますので、一概にそちらが有利とか不利とかということではないと思いますので、そこはちょっとお答えしかねます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私はね、質問にもありましたがね、下水道区域と区域外との公平性は確保されているのかということは何かということ、要するに一般会計から税のほうで下水のほうに維持管理費を、これは総務省の繰出基準と言うけれども、要するに一般会計から繰り出すということは、我々の地域もその中に入ってるんじゃないかというふうに、私は総務省の考え方と違った捉え方をしているんですが、副町長、どう思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 行政の公平性という多分質問になるかと思いますが、行政の公平性というのはかなり示唆がある質問で、かなり大きな内容、重たい質問だと思っております。9月にも林崎議員からは同様の質問があって、その後いろいろ行政としての公平性はどうなのかなどと思いながら、結構考えてはいました。

特に今、話題の特別支援、子供への給付金についても、全世帯へ給付すべきだという話もあります。それから、所得制限をきちんとやるべきだという話もあります。所得制限においても、それぞれの家庭の働き方によって所得の捉え方が違います。全世帯に給付となれば、富裕層、かなりのお金持ちにも10万円が行くという不公平もありますので、それらを考えていくと、行政としてどういうふうに公平性を捉えていったらいいのかなとは思っております。

特に、大きな話になりますが、交付税制度においては、国税である酒税、法人税、所得税かな、それを主に国のほうで一旦プールして地方の行政に回すという仕組みがあるわけですが、その地方の行政に回す仕組みにおいても、我々みたいな基礎自治体、小さな市町村においては、御存じのとおり、交付税が一般会計歳入の50%を超えるような多額のお金が来るわけです。ある一方では、交付税の不交付団体があるわけですね。本来なら交付税としてではなく、もしかしたら地方そのものの自治体も歳入として捉えるお金が地方に回っているのかもしれない。それらを大きく考えていくと、行政の公平性って何なのかなと。

普通交付税のいいところは、そこである程度の財源を確保して、小さな市町村でも均てん

化する行政を行えるというメリットもあります。また、町の中も、住田町の中におけば、各特別会計も繰入れをしているわけですね。多額のお金を。それから、下水道だけでなく、簡水もそれぞれ多額の繰入れをしているわけです。その中で、じゃあ簡水は全部世帯に行き渡っているかといえば、簡水の無い地区もあります。簡水の地区においても、簡水を利用していない世帯もあります。じゃあそれらを公平にどういうふうに均てん的に行政を行っていくのかなとなれば、かなりこれは難しい問題かなと。例えば我々の務めは、いろいろそれらについては議員の皆さんと話をしながら、協議をしながら、なるべく公平性を高めていくような行政をしていくべきじゃないかなと。

また、いろいろ一般会計の中においても、話は長くなりますが、福祉の関係とか、例えば社会体育施設、それらの、インシヤルコストはどうあれ、ランニングコストはどうするの。それはどういうふうにみんなが負担していくの。それから、少子化対策、人口対策、子供ある世帯への支援ということで、医療費の無償化とか保育料の無償化とかやっていますが、それらについてもピンポイントな御支援になります。それから、産業振興、農業振興、林業振興ということで、所得の向上を目指して、福祉の向上をするということで、いろいろな支援策もあります。それらもかなりピンポイントになりますので、それらを含めて、町全体で福祉の向上ということを考えていくべきではないかなと私は思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今、副町長が言ったとおり、どこまで公共にしていけばいいんだと。それは考えると思いますが、要するに、我々、河川環境を保全するためとか、気持ちとか、家庭雑排水もお金をかけながら、合併浄化槽を通しながら河川に放流してるといふふうな考え方だと私は思ってますし、そのとおりだと思ってます。

ただ、要するに、先ほど下水加入、合併加入、単独というふうに分けていってみますと、まだまだこの住田町を見ると、浄化槽施設を通さないで家庭雑排水が気仙川に放流されているというのが、この加入件数で見ても分かるというふうに思われますが、今後、このくみ取りはじめ、単独槽はなるべく早く合併浄化槽のほうに移動なさいたいというふうに、法的にそういうふうなことが訴えられておりますが、こういうふうな流れを早くやるためには、どのようなことをしていけばいいのか。町民の意識改革をしていかなきゃいけない。一、二年では私は変わらないと思いますが、どういうふうな流れを考えますか。土木課長かな。加入数を多くしていくにはどういうふうな考え方を町民にアピールしていくのか、その考え方をお教えくださいませ。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 汚水の処理率の向上という御質問でございます。

現在、汚水の処理率は、先ほど述べた部分で59%というふうになっておりますけれども、汚水処理の計画としましては、令和12年に73%というような計画でおります。これまで行ってまいりました合併浄化槽の補助、こちらのほうについて継続していきたいと思っておりますけれども、その合併浄化槽の更新というような部分もあろうかと思っておりますので、その辺は検討しながら、安心して事業をやっていただけるよう、推進、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 下水からある特別会計が公営会計になったというようなことは、私もずっと前から追及してきましたので、要するに、下水関係そのものというのは、根本は受益者負担ですよ。受益者負担。だから、それが受益者負担では間に合わないから、一般会計、総務省がそういうふうにしてるんだらうと思いますが、土木課長から聞きますが、繰出金そのものというのは、項目でいけば出資金なのか、長期貸付金で補っているものなのか、その点というのは、その考え方というのは分かりますか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 繰出金の考え方ということですが、繰出金につきましては、補助金というところで捉えてございますし、出資金はそのとおり出資というところで捉えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あと、一般会計そのものというか、他会計出資金というのがありますよね。3,660万ばかり。そのほかに一般会計のほうから、どういう項目だか分かりませんが、幾らか出てるような気がするんですが、その金額というのは幾らぐらいになりますか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 繰出金の内訳でございますが、分流式の下水道に要する経費が530万ほど、高資本費対策に関する部分が730万、公営企業適用の費用が360万というふうな内訳でございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっと1,640万9,000円ぐらいのものも、お金から言わせれば、下水道のほうに出てるような気がするんですが、それは間違っていたらすみませんが、下水道関係の約5,300万ぐらい、項目が違うんですが、両方で5,300万ぐらい出てるような気がするんですが、金額的に間違っていたらすみませんが、このぐらいですかね。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 議員のおっしゃるとおりです。私が細かくお話しいたしましたのはその1,600万の内訳でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 下水道関係そのものと、合併浄化槽をつけてるからというような考え方でないですね。公平性を考えていくと、1年間の維持管理費を比較していくとする。よその県見ても、いろいろな県比較しても、どうしても合併浄化槽のほうが同じ環境を守るにも負担率が多いんですよ。どこの行政と比較しても。だから、すぐ私は合併浄化槽のほうを、公営的な形の考え方をして、管理してくださいとは言いませんが、こういうふうな法改正になってきているということを頭に入れて、合併浄化槽も公営的な考え方に持って行って、さらに、単独浄化槽とかくみ取りのほうもなるだけ早く合併浄化槽を通しての環境づくりをしていってほしいと思いますが、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 衛生的で生活環境を整備するというのは、それは行政の一つの仕事だと思います。ただいま御質問ありました下水道と浄化槽のランニングコストの件に関しては、若干浄化槽の方のほうが、1,000円単位の下のほうがなんですが、若干上回るのかなと。こちらの試算なんですが、ただ、イニシャルコストにつきましては、どうしても下水道は公共ますから自分のところまで工事を、多額の工事を要する家もありますので、下水道の受益者の自己負担のイニシャルコストについては、浄化槽のイニシャルコストの負担よりは10万単位、20万単位の差で、ちょっと下水道の方のほうが現実的には負担しているお金は多いというふうには捉えていましたので、その辺も含めて、林崎議員の言う衛生的で環境のよい生活は目指さなければいけないと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 長々と、くどくどと、うんと思うかもしれませんが、そういうような

認識を持っていただいて、町民の負担が幾らかでも減るような行政運営をしていってほしいなと思いますので、よろしく精査していってほしいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、大きい2項目目の町長の町政についてでございますが、まず第一に何をやりたいかと。言っていると通りの、政策どおりの医・食・住、さらに今年度はコロナ対策というふうな答弁でございますが、私はまず、しばらくぶりの上下有住の町長に当選して、私はやってると思うんですね。やっとな上下有住が首長が出たなと、そういうふうな思いでございますので、もう4年だが、4年という期間は、大体行政というのはどういうふうな考え方して、どういうふうな職員がいるかというようなことが1期4年目だと私は思うんですよね。そして、4年もいれば、いろんな考え方の職員もいるし、言うことを聞かない職員もいるだろうし、だけでも、首長としてはその人たちをうまく活用していかなくゃいけないと。回していかなくゃいけないと私は思うんですよ。

それで、なぜ9月議会と今度の12月議会に再度同じような質問をしているかというのは、もう分かったんだから、後は俺のやりたいことさついてこいと。何が何でもついてこいというふうなリーダーシップを執っていただきたいと。それには公言するのが一番。協力するにも公言してもらえればいいなと思うんですが、何か町長、奥歯さ物挟まったような話で、俺は上下有住の町長として当選して、今、行政を運営してるんだと。俺は辞める前にまず上下有住、ましてや地元、自分の下有住に何を残すかと。

今までは、この十何年間、本当は早くあそこを、庁舎を解体しながら、何かをやろうというふうな計画があったんですが、3. 11で今まで延びてきたんだというふうな我慢もしている地域が私は下有住だと、そういうふうな御理解をしておりますので、何かあそこの地域に町長としての形を残してほしいと思います。前町長はいろんな形を残しましたが、人それぞれの評価があると思いますが、私は、前町長のような形を残すのであれば、何でも私はできると思いますよ。思い切ってやってほしいと。それをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

[4 番 佐々木信一君質問壇登壇]

○ 4 番 (佐々木信一君) 4 番、佐々木信一です。通告により、大きく町長に 2 項目質問いたします。

大きい 1 点目、就農者、担い手支援について。

農林水産省が 2022 年度に、将来の農業担い手となる 49 歳以下の新規就農者等を育成する支援策を公表しました。農業者が減少する中、新規就農者などの経営の安定化や長期定着を後押しするとしていることから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、現行制度では、就農計画の認定を受けて 1 年から 3 年目に年 150 万円、4 年から 5 年目に年 120 万円の最大 690 万円の支援が受けられますが、5 年間支援を終了後、農業所得等の関係から離農する新規就農者も多いことから、町独自での期間延長をし、支援してはどうか、お伺いいたします。

2 点目、現行制度では、就農者を雇用し指導する農業法人や農家向けに、最大 120 万円、最長 2 年間支給するとしているが、期間を最長 5 年に延ばし、助成額も最大 396 万円に底上げをすることをしている。新規就農者のさらなる育成のため、町独自での期間延長を支援してはどうか、お伺いいたします。

大きい 2 点目、原油価格高騰に係る支援について。

原油価格の高騰により、ガソリンや灯油が値上がりしていることから、次の点についてお伺いいたします。

1 点目、新型コロナ禍による経済活動への影響が長引く下、原油高は、生活必需品である灯油の価格が高騰し、町民生活に重い負担となっています。支援策を講じるべきと思うがどうか、お伺いします。

2 点目、町内の飲食業や宿泊業、観光業、農業など地域経済に影響が出てきているが、どのような対策を講じていくのか、お伺いいたします。

大きい 3 点目、仕事・学びの場創出事業について。

本町仮設の跡地利用として、仕事・学びの場創出事業が計画されているが、今後、この事業を具体的にどのように進め、利用者と地域住民の関わりをどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、1 回目の質問を終わります。

○ 議長 (瀧本正徳君) 答弁を求めます。

町長。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

議員御質問の1項目目、就農者、担い手支援については、関連がございますので、（１）、（２）併せて答弁をさせていただきます。

農業次世代人材投資資金は、本町では平成25年度から実施しており、これまでこの事業で9名の新規就農者を支援しておりますが、そのうち、支援終了後離農した方は2名となっております。新規就農者への支援期間や、就農者を雇用して指導する農業法人や農家への支援期間を町独自で延長してはどうかという御質問ですが、それぞれの支援期間を延長すれば新規就農者が自立した経営ができるとは一概には言えないと考えております。

町としては、大事なのは新規就農者を志す本人の意欲や真剣度ではないかと考えていますので、就農計画を認定する際の将来の営農計画を立てる段階での支援に重点を置くべきものと考えております。また、それとあわせて、就農支援が終了した後も、町はもちろん、農業改良普及センターや農協など関係機関が連携しながら、技術指導や経営指導を継続していく体制づくりが必要であると考えております。

次に、大きな2項目目、コロナ禍における光熱費支援策であります。

まず、（１）灯油の価格高騰に係る町民への支援についてお答えをいたします。

昨年においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況から、冬期間の各家庭の外出控えに伴い、世帯の光熱費の増額が予想されましたことから、その支援のため、全世帯への給付を行いました。新型コロナウイルス感染症の現在の感染の状況につきましては、昨年とは異なっておりますことから、現在のところでは実施の予定はないところであります。しかしながら、暖房は必要不可欠なものであり、最近の灯油等の価格高騰は家計に大きな影響を及ぼしているものと認識をしております。特に低所得者世帯ではより厳しいものと捉えており、少しでも安心して暖かい冬を過ごせるよう、光熱費の支援に取り組んでいく考えであります。

次に、（２）の原油価格高騰の影響による町内事業者への対策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が全国的に鎮静化し、社会的活動が活発化し、住民交流も増加してきていることに加え、本町において8月から実施している使って応援住田チケットすみチケプラス事業も10月末現在で換金額が1億円を突破している状況から見れば、飲食店をはじめとする地域経済活動も、徐々にではありますが、回復の兆しが見えているものと捉えております。しかし、最近の原油価格の高騰が町内事業者に今後どのような影響を及

ぼしていくかについては、現在のところ、先行き不透明な状況となっております。

今後の対策についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援する国の新たな経済対策については、まだ詳細な事業メニューが示されている段階ではありませんので、引き続き国の動向に注視していくとともに、商工会等関係機関と連携し、町内事業所の声に耳を傾けながら、原油価格高騰による影響の把握に努めるとともに、町が置かれている財政状況を念頭に置きながら、適期に適切な支援策が取れるよう、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目目の仕事・学びの場創出事業についてお答えをいたします。

仕事・学びの場創出事業につきましては、東日本大震災の被災者の皆さんが生活し、町内外の方々と交流を育んだ場所に木造仮設住宅を設置し、各種展示等を行うことにより、東日本大震災の被災者を支援してきた取組と震災の状況を後世に継承するため、また、新たな人流やビジネスチャンスを創り出す施策として、学生や若者世代が町外から来町する多種多様な人材と仕事や学びを通じつながりを持てる場所を創出することにより、新たな価値観や発想が生まれ、新たな仕事、ビジネススタイル等々派生するなど、若者定住率の向上と関係人口の拡大等を図ることを目的として、事業を計画し、進めているものであります。本事業は現在設計段階であり、令和4年度内の開設に向け、進めていく計画としているところであります。

また、開設後の利用者と地域住民との関わり方ということではありますが、利用者としては、町内外の仕事をしている方、学生、家族などを想定しているものであります。町外の方にはリモートワークやワーケーション等で多くの利用をいただきたいと考えております。また、地域住民の方、特に小学生から高校生には、自学勉強の場としての利用を期待しているところであります。地域の方々には、一般的な利用はもちろん、各種セミナー、講習会、勉強会等への参加及び自主的な開催等での利用を想定しているものであります。そして、施設の利用をきっかけとした出会いや接点が生まれることで、その後、個々のつながりや交流へ広がり、新たな仕事の創出や定住につながることを期待するところであります。

なお、現段階では、利用者と地域住民との関わり方に規則性と具体性を持たせることを考えているものではありません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） まず、第1点目の就農者、担い手支援についてでありますけども、昨日、7番議員からもありましたけども、重なる部分があると思いますが、よろしくお願いたします。町内にも農業を目指す若者が増えてきておりますが、この中でやはり機械やハウスの導入を考えている方もおります。初期投資の負担が大きいということで、導入をしかねている部分もありますが、この制度の周知や制度に対する支援をどのように今後その方々に進めていく考えか、お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） この制度の周知あるいは進め方ということだと思いますけども、いずれ新規就農を志す方々は、町のほうなりに相談に来て、それからいろいろ協議を重ねながら、営農計画をつくっていったり、認定新規就農者になるための書類作り等々するわけですけども、そういった中で、将来の農業経営の設計等々を協議しながらの中で、今おっしゃいましたような機械導入でありますとか、ハウスを建てるとかというような部分の資金のお話も出てくるかと思しますので、そういった中で相談に乗りながら、こういった事業があるよというようなことで、そこで事業の紹介をするというようなところから進めていければいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 平成25年から9名の方で、離農した人は2名と町長のほうからありましたけども、今、課長のほうから説明がありましたけども、やはり役場に来ていただくのもそのとおりですが、役場の職員が出向いて、聞き取りなり、状況なりを把握しながら進めていくという方向のほうが私はいいと思うんですが、その辺はどういうふうに考えているのか、お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） おっしゃいますとおり、来ているのを待っているだけでは現在もございません。やろうとしている農業の現地に行って、ここをどういうふうにするとかというようなことで、こちらのほうからもちろん出向いて行って、現在も相談に乗っているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） もう一つは、やはり自立していくためには、やはり新規就農者の育成対策や農業経営が大事だと思います。その中で、就農体験や技術指導をより一層充実させることが求められると思うんですけども、こういった技術指導とかはどのように取り組んで

いくのか、お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、議員おっしゃいましたとおり、まさに新規就農者の自立を促していくためには、そういった技術指導とか経営指導という部分が大事になると私のほうでも考えております。

そういった中で、現在、新規就農を支援、実際に受けている方、それから、新規就農の支援が終了した方どちらもということになりますが、町とか、それから農業改良普及センター、あるいは農協さんとか、そういう関係者がチームを組んで、支援チームを組んでそういった方々の技術の指導とか経営指導というのを継続していくということが大事であろうと思っておりますし、あとは、技術指導等々につきましては、県の農業短期大学のほうの基礎講座とかというのがございまして、そちらのほうに研修に行くようなことを考えたりとか、あるいは、南部園芸研究室という部分もございしますが、そういった専門機関の皆様からの御指導もいただきながら技術指導にも現在も取り組んでいるところでございますので、今後もそういった形を充実していきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） ここで、4番、佐々木信一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました4番、佐々木信一君の再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほど課長のほうからの答弁にもありましたけども、岩手県の短大の勉強というか、もあります。その岩手県のほうに行くと、県内のいろんな農家の実態や、いろんな若い青年がおります。そこで、新規就農者なり、担い手となる人にはぜひこの県の短大のほうには行って学んでもらいたいかなと思います。そのときには町での補助なども用意してもらえればなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、お話がございました岩手県の農業短期大学のほうへの基

礎研修の関係でございますが、現在、地域おこし協力隊の方々が3名、そちらのほうに1年間受講に通っております。その中で、営農計画の立て方とか、あるいは、基礎的な部分はもちろんやるわけですが、それから、県内の先進農家の視察のようなこともやっているようでございます。その中で、今、議員おっしゃいましたとおり、県内の新規就農、同じ立場といいますかね、新規就農を志す方々との交流も生まれているようでございまして、そういった中で、自分たちが置かれている立場を再認識することもありますし、他地域での大変な部分というような部分も勉強しているようでございますので、そういった交流の場を大切にさせていただきながら、今後の新規就農する際の糧にさせていただければありがたいというふうに考えております。

なお、現在の部分につきましては、町からの補助で行っているという形ではございませんけれども、引き続きそういう形で勉強していただきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なぜ申し上げたかという、やはり町内だけだと少し孤独感を感じる人たちもいると思うんです。そういった部分では、県内にこういう仲間がいるんだよという部分、それから、いろんな情報が取れるという部分もありますので、ぜひ参加させるようお願いいたします。

それから、新規就農者での技術指導という部分で、地域全体でやはり取り組んでいかなければ分からない部分もありますし、経営を継続していくために、やはり地域へ定着をどう進めていくかという部分もありますので、こういった課題は今後どのような形で取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 地域定着という部分はかなり難しい課題だというふうに町としても捉えております。なかなか地域に定着しない、あるいは、新規就農して就農が定着しないというのにはそれぞれ課題があると思うんですが、一つの大きな課題とすれば、現在の新規就農を志す方々は、昔であれば夫婦あるいは家族で就農して生計を立てるといようなのが基本だったと思うんですが、現在、新規就農を志す方々というのは、1人で就農という方々が多い状況となっております。そうすると、1人で生計を立てるぐらいの就農で成功するケースというのがなかなか、町内はそうですし、気仙管内なりでもなかなかそういう体験がないということがございますので、定着するような形としてのモデル営農類型ですね、そういったものをこれからちょっとつくっていかなければ、なかなか定着には結んでいかない

のかなというふうに思いますので、一つの例ですけれども、現在注目されている農業体系として、半農半Xというようなことがございますので、農業をしながら、別な仕事もやりながらで生計を立てていって定着を図るというようなことも考慮に入れながら、今後検討しなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今ありました半農半X、要は、夏場の忙しい農繁期、冬場の農閑期の部分で副業をどういうふうに、今後そういった部分では副業を進めていかなければならないと思うんですけれども、以前だったら冬場は建築とか土方とかという部分での仕事もあったわけなんですけれども、最近はそういった部分もないわけで、そういった農業に対してのそういう副業を今後考えていかなければならない部分もあるわけなんですけれども、そういった取組や考え方は今後どういうふうに町として考えて持っていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 半Xの部分につきましては、町としてというよりは、本人がどういう形の仕事に就きたいかという部分もあろうかと思っておりますので、そこは個別に相談に乗りながら、相談いただいた場合には、うちのほうで持っているような情報を提供しながらということで協議を重ねながら、そういう部分はつくり上げていくのがいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） その半Xの部分を取り入れながら、これからの新規就農者に対しても、離農しないために、そういった部分、自立していくための部分でもやはり、冬場の仕事というか、アルバイト的な部分はやはり必要かなとは思っておりますので、そういった部分、これからも考える必要もあるし、今は個人って言いましたけれども、なかなかそういった仕事の間を探せる人も少なくはないと思っておりますので、そういった部分はやはりある程度のアドバイスなりも必要だと思っておりますので、その辺はよろしくお伺いいたしますけれども、次に、大きな2点目、原油高について入っていきたいと思います。

ガソリンや灯油が過去最高の価格水準となっておりますけれども、この価格水準は、来年2月、3月頃まで原油高が続くと言われております。昨年も、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、家庭用灯油対策として町内全世帯へ光熱費の支援が実施されましたけれども、今年度は今のところは考えてないというお話ではありましたが、今後どういうふうな形でそういう原油高、高騰に対しての、実施するかしないかという部分をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 昨年は、先ほど町長も答弁しましたが、コロナウイルス感染症の影響により、冬期間の各家庭の外出控えに対しての光熱費の増額が予想されるために行いました。またこのような状況が起きることがあれば、当然考えていくことになるかと思いますが、今回については、昨年のように隣接の市あるいは管内で発生しているというような状況とは全く違う状況と捉えておりますので、今回のこのコロナウイルス関係の部分については、実施の予定はないと。それから、反対に、まだ低所得者層に対しては、別な形で支援を考えているという状況であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに去年とはまた違うわけなんですけども、またオミクロン株、今また新しく出てきているわけなので、そういった部分、これからどういうふうな形で日本に来るか分かりませんが、今は全世界で大分拡大してきていると。そういった部分では、やはりこれから冬期に入り、やはりそういった部分が懸念、巣籠もりというのかな、だんだん家に閉じ籠もる世帯も多くなってくるとは考えられますので、そういった部分を考慮して、今後どういうふうな形でそういう部分を考えていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） ですので、そのような状況になったときはまた考える必要があるかなと捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） また、原油高により、原料の穀物価格や生活必需品である食料品の部分も、例えばトウモロコシとかがかなり値上がりしてきております。今後、生活必需品の値上がりも想定されるわけなんですけども、コロナ禍で生活困窮者への支援も必要かなと考えるわけなんですけども、先ほどは低所得者に対しての光熱費という部分はありましたが、そのほかの生活必需品とすれば、いろいろあるわけなんですけども、そういった部分に関しての支援策はどういうふうに講じていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 原油高騰、コロナ禍ということではございますが、原油高騰に対しての生活困窮者等々に対する生活支援ということにつきましては、今国会の、臨時国会の中でも話題というか、議論される予定になっているという情報も頂いているところもあります。そういった対策を踏まえながら、町としてもそういう状況を判断しながら、必要な

対策があれば講じていくというようなことで取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 国の流れを見ながら対策を講じていくという部分ですので、よろしくをお願いいたします。

それから、コロナ禍で売上げが減少した事業者にさらに追い打ちをかけるように、原油高騰により事業者経営がさらなる打撃を受けているわけなんですけども、経営継続していくためにも、飲食業や観光業などにどのような、どのくらいの支援策を講じていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 事業者への支援という部分でございますけども、町長のほうから答弁がございましたとおり、今まさに国のほうで新たな経済対策の部分の協議が進んでいる段階でございますので、その中で、例えば原油高騰価格の関係での支援策がどのくらい盛り込まれてくるのか、各地方にどのくらい交付されるのかという部分、事業の中も含めながら、これからの検討の段階となりますので、メニューの詳細を確認しながら検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほど答弁にもありましたけども、すみチケの部分では1億以上の効果を出しているという部分もありますけども、このすみチケは1月31日で終わるわけなんですけども、第二弾という形での、このすみチケみたいな部分の事業を行う考えはないのかお伺いしますし、それに対しての、飲食店とか観光業とか宿泊業に対する支援というか、講じていかなければならない部分もありますので、どう進めていくか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、お話ありましたすみチケが1月31日で終了するので、その継続というか、後続の事業という部分は考えられないかというようなお話ございましたけども、ちょっと先ほどもお話ししたとおり、それにつきましても、国のほうの、国会の進み方の状況によりまして、どういう情報がうちのほうに流れてくるかというのを待って、その中で検討していくものになろうというふうに思っております。

それからあとは、事業者の支援の部分につきましては、そのうちの一つというふうになるかと思うんですが、住田町地域企業経営継続支援事業費補助金ということで今議会の補正予

算のほうに、家賃補助の部分となりますが、予算計上させていただいて、提案させていただく予定となっておりますので、そういった部分なんかも活用、支援の一端としていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 国の流れの部分もありますので、その辺、的確につかんでいただき、いろいろと講じていただきたいと思います。

それから、大きい3点目、仕事・学び場についてですけれども、本町団地仮設住宅の部分にこの事業を行うわけなんですけれども、学生や若者世代が首都圏から本町に来て、仕事、学びにつながる場として、人材や情報活動、情報交換など、新たな若者の定着と交流人口の拡大を目指しているわけなんですけれども、やはりこういった事業を行うことに対しても、地域住民の受入体制がかなり必要かなと思います。その理解はどのように図られていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 地域住民との今後ということになりますけれども、今、町長の答弁でありましたとおり、設計段階でおおよその内容を固めているというか、進めているところでございます。そういったハード的なもの、ソフトについては方向性としては出ているわけなんですけれども、そういった内容もおおよそ示せる段階になりましたらば、地域の方々、町民含めて、もちろんですけれども、地域の方々との話合いというか、説明会等々開きながら、理解を深めていきつつ、利用の促進につながるような話合いを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 計画段階の部分ですので、なかなかどうこうという部分には至らないかもしれませんが、やはり計画を立てている以上は、どういうふうな形で進めていくのかという部分もあると思います。その中で、まず地域課題に対処すべき、コワーキングスペースを活用して、地元の人たちが出入りする場とか、町の中での飲食店の利用とか、いろいろ考えられるわけなんですけれども、地域の新たな拠点にならなければならないという部分はあると思うんです。そういった部分の取組をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 議員おっしゃるとおり、新たな地域の取組としての拠点とな

るべく、このような施設の整備を進めているところでございます。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、一つは震災に対する支援の継承といった側面、もう一つは、リモートワーク等々が進んでいるわけですが、住田町では業種が限られている中で、いろんな仕事の業態、形態、種類、そういったものを小さい頃から実際に仕事をする人との交流を深めながら学んでいき、可能性であるとか、そういったものを学びながら自分の人生を積み上げていくと。

そういった中で、例えば町外から来ていただいた方には気に入ってもらったようにして、こちらで仕事をやってもらったり、新たに起業して会社を起こしてもらうなど、そういった期待をしているところでございますし、もちろんこちらの町内の人たちがそういった学びを通じていろんな可能性を探っていきながら、町内で起業するなりでもいいでしょうし、また、町外に出てでもいいと思います。起業して、また住田に貢献できてもらえるような、そういうふうな人材づくりであったりにつながっていけばなというふうに思ってますし、あと、もちろん町外から来ていただいた方が町内の事業者の方と、関係人口ということでいろいろ取り組んではおりますけれども、そういったつながりを今後も持って行って、例えば農業で作っているものをどうにか売りたいと思っていたら、なかなか売り方が分からない。それを、この前協定を結びましたが、関係人口でそういった取組に精通している方とつないでもらって、売り方を一緒に取り組んでもらうとか、例えばそういうふうな取組が今後期待できるころなのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろ交流人口の拡大、新たな、新しいビジネスとして取り組むという部分ですけれども、やはりこういった部分はなかなか新しい部分で慣れないことが多いとは思いますが、そういった慣れない部分を慣れてもらうというか、そういうシステムをどういうふうに、やはり地域住民が使いやすい、寄りやすい、そういった施設、システムにしていかなければならないとは思いますが、茨城県の結城市では、やはり地方都市にコワーキングスペースを活用して取り組んでいるわけなんですけれども、何せやはり使い勝手が悪いとか、使い方がいまいち分からないという部分で、利用する人があまり多くないという指摘がなされているわけなんですけれども、そういった部分はどういうふうに、これから使う人のためにどういうふうな指導なりをしていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） この事業につきましては、昨年来構想を進めて、計画を進めてきております。その段階でも、震災のほうの支援に来ていただいた企業等々、全国各地で

あるわけですが、そういった方々も既にリモートワークとか、そういったのに携わっているというか、経験者、そういった方々からいろんな使い勝手であるとか、どういう設備があったらいいかとかといった意見を伺ったりした中で、必要なものを設計として今組み込んでおきます。

ただ、実際に使われているところ、今の他市の状況なんかも踏まえて、より使い勝手がよく、使っていて何か、例えばこの場合はリモートワーク等、通信が主な部分になってきますので、通信が悪いとか、そういう環境が不便を来さないような整備はしていきたいというふうには考えておりますし、特に何か機械を置いて、それを操作してというようなものではなく、例えばパソコンとかを持ってきて、そこで仕事をするというようなイメージでございますので、もちろん仮眠等もつけて、今後、例えば施設の使い方であったりについては、いろいろ御案内できるような形というのも考えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 何せ私みたいな年配者になってくると、そういう機械、機具、パソコンなどの使い勝手があまり良くない部分もありますので、そういった部分に対する指導なり使い方なりの指導なりも必要かと思えます。

それで、前回、説明の中で滞在体験等という部分がありまして、その中で、使用料年間300万と食事代その他で400万を見込んでいるわけなんですけども、そういうふうな説明があったと思うんですが、採算的にはこれで間に合うのかという部分がすごく気になりましたので、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 前回、2回ほど皆さんには御説明させていただいているところですが、前回お示しした利用料に関しましては、計画段階でほかの取り組んでいるところの利用料金等々を参考にさせていただきながら、仮設定というか、仮想設定みたいな形でやらせていただきました。それで、利用率等々を考えた上で、おおむね300万ぐらい目指せるのではないかなといったところでございます。ただ、食事は提供する予定がなくて、そこでの売上げというような想定はしていないところでございます。ただし、使っていただければ、町内での食事を取ったりとか、飲食類を買ったりとかいった、そういったものに売上げが向くのではないかなといった期待はもちろんしてございます。

施設の利用に関しては、日常的に使うコワーキングスペースとあって、いろんな方々が交

じるスペース、椅子、机で使いながらやるスペースと、家族で来て何泊かできるような滞在と、あとは仕事場所としてできるスペースといった3種類を考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 最後ですけども、なかなかうまくいくというか、うまく活用できるような仕組みをつくっていただき、どんどん活用されることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

〔5番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。一般質問通告により、町長並びに教育長に質問をいたします。

第1点は、今後の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

全国の新型コロナウイルスの新規感染者数は、昨年の夏以降で最も低い水準が続いています。岩手県においても新規感染者ゼロの日が続くなど、感染リスクが抑えられているようがあります。しかし、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の感染が国内でも確認されたことから、この時期にこそ徹底した感染対策が重要であると思うことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、今後、町民の県外への移動や全国から本町への来訪など、社会経済活動の活発化が想定されます。このため、引き続き感染拡大防止につなげることが重要であり、町民に対してどのような注意喚起をしていくか、お伺いいたします。

2つ目は、国では新型コロナワクチンの2回接種を終了しおおむね8か月以上経過した者を対象に3回目の接種を行うこととしており、早ければ12月に3回目の接種を行う方針としております。岩手県でも3回目接種体制確保の進め方について市町村に通知したとしていますが、本町における接種体制と対応をどのように考えているか、お伺いいたします。

3つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者等に係る国保税の減免対象世帯の状況はどうであったか、お伺いいたします。

次に、第2点は、公務員の働き方改革と役場職員の育成についてであります。

自治体の職場でも公務員制度改革や働き方改革の下で公務員数の削減と会計年度任用職員制度の活用が進められています。また、デジタル化による標準的で画一的なシステムの移行が準備されています。本来、自治体、行政は現場で声を聞き、住民とともに考え、住民とともに課題を解決していくこと、住民と役場職員との協働こそが町の未来を開く道と考えることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、正職員と会計年度任用職員の割合はどうか、また、職員の労働時間など勤務実態における課題をどのように受け止めているか、お伺いします。

2つ目は、新型コロナ禍の中で、庁舎内における感染防止、来庁者対応、通常業務の縮小、職員の外出規制など、業務の制約の中で職員のメンタルヘルスチェックが重要であり、その結果はどうであったか、お伺いいたします。

3つ目は、少子高齢化社会における地方自治の担い手としての地方公務員、役場の職員の制度と役割をどのように考えているか、お伺いいたします。

第3点は、日本スポーツマスターズ2022岩手大会軟式野球競技の開催についてであります。

日本スポーツマスターズ2022岩手大会が令和4年9月に開催されます。来年であります。そのうち、住田町は軟式野球競技の会場地に指定されました。2016年の岩手国体カップ競技大会以来の全国規模の大会であります。大会開催受入れに向けての準備と対応をどのように進めていく考えか、お伺いいたします。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

1項目目の（1）新型コロナウイルス感染症感染防止の注意喚起についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の全国の新規感染者数は、昨年の夏以降で最も低い水準が続いております。また、新規感染者数の減少に伴い、療養者数、重症者数や死亡者数も減少が続いております。県内の状況は、11月14日に1名の陽性者が確認されて以降、陽性者の確認はされていない状況が続いております。町民の皆さんの常日頃からの感染症対策への御協

力により、ここ数か月、町内での陽性者の確認がない状況にあります。町民の皆さんの感染症対策への取組に、この場を借りて、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

全国的に新規感染者数は非常に低い水準となっておりますが、感染伝播は継続をしております。今後、年末に向けて気温が低下し、屋内での活動が増えるとともに、忘年会、クリスマスやお正月休み等の恒例行事により、さらに社会経済活動の活発化が想定をされます。新型コロナウイルスは人と人との接触により感染が拡大するものであるため、3つの密を徹底的に避け、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生等の基本的な感染症対策を徹底するとともに、あらゆる機会を捉えて、専門家会議で示された10のポイントや新しい生活様式の実践で感染リスクが高まる5つの場面等を活用して防災行政無線や住田テレビなどで注意喚起に努めてまいります。

また、新たな変異株であるオミクロン株が世界各国で確認されております。今後、情報収集に努め、国や県と連携しながら、適切な対処方法について、防災行政無線や住田テレビなどでの注意喚起に取り組んでまいります。

次に、(2) 3回目のワクチン接種体制についてお答えをいたします。

2回目までの接種につきましては、町民の皆さんや医療機関、大船渡消防署住田分署などの御理解と御協力により、円滑に実施できました。この点についてもこの場をお借りして感謝を申し上げます。

3回目のワクチン接種につきましては、議員御質問のとおり、12月1日より、2回目のワクチン接種が終了しおおむね8か月以上経過し、接種を希望する方を対象として接種を行います。本町の接種体制についてですが、12月と1月に接種できる医療従事者の方々には11月24日までに接種券を発送しており、医療従事者の方々は従事している医療機関等で接種する方向で調整をしております。また、一般の方々については、2月以降に社会体育館での集団接種を基本として、社会体育館で接種できないの方々については、大船渡病院附属住田地域診療センターで接種できるよう調整を進めております。

接種日については、1、2回目の接種同様に、ワクチンを無駄なく使用し、接種者の送迎を効率よく行うため、接種日を指定させていただき、接種日が都合悪い場合は、返信用はがきに希望日を記載していただく方法で行う予定であります。送迎についても、前回同様に、バスを運行する予定です。詳細については、決まり次第、住田テレビや全戸配布するワクチン接種情報により町民の皆さんに周知を図っていきたいと考えております。

(3) の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者等

に係る国民健康保険税の減免対象者世帯の状況はどうかについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する支援策の一つとして、国民健康保険税の納税義務者に対する保険税の減免制度が令和元年度分から適用されております。その減免対象世帯の状況につきましては、令和元年度分の減免適用世帯数は5世帯、令和2年度分が7世帯、令和3年度分が1世帯の延べ13世帯となっており、売上げの減少に伴う収入、所得の減が主なものとなっております。

次に、2項目目、公務員の働き方改革と役場職員の育成について、（1）正職員と会計年度任用職員の割合と職員の勤務実態の課題についてであります。

本町における職員体制につきましては、令和3年4月1日現在、正職員は、私、副町長、教育長及び一般事務組合等の派遣職員を除き106名で、割合は64.2%、会計年度任用職員は短時間勤務の職員を除き59名で、割合は35.8%となっております。職員の勤務実態における課題につきましては、町の重要課題である少子高齢化と人口減少への対応や、近年激甚化している災害への対応、新型コロナウイルス感染症への対応などによる職員の時間外勤務と心身の健康管理であると捉えており、常に職員の健康管理を万全にし、地域課題の解決に全力を尽くせる体制を維持していくことが重要であると考えております。

次に、（2）職員のメンタルヘルスチェックの結果と対応についてであります。

職員のメンタルヘルスチェックにつきましては、ストレスチェックとして、会計年度任用職員も含め、年1回定期的に実施しており、本年も8月に実施をしているところであります。その結果につきましては、コロナ禍の中で対応や規制などとの因果関係は明らかではありませんが、高ストレス者の割合は8.8%、男女別では女性より男性が、職員別では会計年度任用職員より正職員が、年代別では40代がそれぞれ高い結果となっております。ストレスチェックの結果を受けまして、結果が気になる職員や本人が結果の説明を聞きたいときなどは、毎月の健康相談会において相談するよう勧めているところであり、さらに、高ストレス者は個別に保健師2名で面談を実施し、必要に応じ病院の受診等を指導するなどの対応を取っております。

次に、（3）少子高齢化社会における地方自治の担い手としての地方公務員の制度と役割についてであります。

本町を含めた自治体職員の役割につきましては、議員御質問のとおり、住民福祉の向上のため、住民と職員が協働して住民とともに地域課題の解決に邁進し、次世代に引き継ぐ明るい未来を切り開くことと認識をしております。そして、解決すべき地域課題として、少子高

齢化と人口減少の対策は、本町が最優先に取り組むべき重要なものと捉えております。この重要課題に取り組むに当たっては、本町のような小さな自治体ほど職員個々の能力をいかに発揮する必要があることから、本町の担い手の確保として、新たな職員採用試験を導入し、これまで以上に柔軟な発想ができる意欲を持った職員を採用してまいりたいと考えております。また、新規採用職員を含めた人材育成の制度をさらに充実させ、職員の育成を図っていく必要があるものと捉えております。加えて、職員の心身の健康管理は自治体運営においても重要でありますので、職員の働き方改革を促し、今後も住民とともに地域課題の解決に邁進してまいりたいと考えております。

3項目目につきましては、教育委員会より答弁をさせます。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 教育委員会から、3項目目の日本スポーツマスターズ2022岩手大会軟式野球競技の開催についてお答えいたします。

本大会につきましては、先般、主催者と町の体育協会の方が教育委員会におみえになり、大会概要の御説明をいただきました。この大会は大変貴重な機会でございますので、主催者及び町の野球協会との連携を図り、選手の皆さんが安全にプレーできることを最優先として取り組みたいと考えております。また、受入れに関しましては、全国から遠路お越しをいただくわけでございますので、おもてなしの気持ちを大切にしつつ、町のPRにも役立てていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私は昨年の6月議会から毎回、町民の命と暮らしに関わる重大な問題として新型コロナウイルス対策を取り上げてきました。この間、町民の方々が本当に頑張って感染予防を徹底してきました。特に小さい子供たちは夏の暑い中でもマスクを外すことなく、手洗いなど感染予防に対応してきたことが見受けられました。そこで、やはり子供たちの取組が町民全般にも影響すると考えることから、保育所や学校における子供たちの様子と、学校運営で新型コロナウイルス対策をどのように取り組んできたか、教育委員会の見解をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 学校及び保育園の新型コロナウイルスに対する対応についてお答えを申し上げます。

学校、保育園の新型コロナウイルス対策につきましては、学校におきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基に、また、保育園につきましては、保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&A等にのっとりまして取り組んでおります。学校及び保育園につきましては、様々な行事が変更、制約される中にありまして、児童生徒、それから園児の皆さんにつきましては、保育園の先生方、保護者の皆さんの知恵を出し合って、工夫をして取り組ませていただいております。

一例を申し上げますと、世田米小学校さんでは、各種発表会を低学年、中学年、高学年と分けて開催しておりますし、有住小学校におきましては、運動会の際にオンラインでの見学、応援を実施しております。保育園等におきましては、生活発表会において参加者を限定して開催しております。また、教育委員会におきましては、足踏み式の消毒器、網戸、センサー式の蛇口などのハード面の支援をしております。今後につきましても、引き続き関係者の皆様の御協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） コロナ対策の町民の対応の状況について、子供たちと学校の取組を紹介していただきました。まさにこの教訓が町民の皆さんにも同じ思いでやっていくことが改めて大切だということを感じたところです。自粛しつつ活動を徹底していくと。そういったところでは、町長の答弁で、引き続き町民への注意喚起に取り組む内容が示されました。

しかし、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株は、日本国内で感染者の確認

が相次いでいますし、南アフリカが世界保健機構、WHOに報告してからわずか1週間で世界各国に広がりを見せております。脅威の一端をうかがわせているわけではありますが、変異株かどうかを早期につかむためにも、これまで私も検査、特にPCR検査の取組について提案をしてきたわけではありますが、町内には医療機関や検査体制が整っていないということで、とりあえず簡易キットの準備等で対応していくということでもありますけども、引き続き検査体制の拡充と強化、特にゲノム解析の徹底が求められると思いますが、その点の取組、見解をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま御質問のあったPCR検査等の拡充等の部分については、オミクロン株とか変異株の部分につきましては、現在、PCR検査をした方について、オミクロン株かどうかという検査を県のほうで実施して、県の検査をしたものについて、国の機関においてまたさらに検査をしていただくというような流れになっているところです。町のほうとしては、特にPCR検査センターがあるわけではありませんので、県側のほうに依頼をして、常にとにかく、随時検査をしていただくというような方向になるというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ広域の中含めて、検査体制を整えると。特に町民が町外へ、県外へ出かける、あるいは県外の方が町においでいただくという部分でも、ある意味で検査の数値というのが安心を呼ぶものと思います。そういった意味での、この新型コロナに関する正確な情報の発信ということが極めて大切だと思っておりますが、その情報発信の取組についてお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 情報の発信の仕方というところでございますが、いつも防災行政無線とか住田テレビ等、各種の媒体を使って町民の皆さんには情報を発信しているところです。町といたしましても、国や県の動き、アンテナを高くしながら情報収集に努め、皆さんに情報提供をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした中で、3回目のワクチン接種の取組についてお伺いしますが、専門家からは引き続きワクチンの重要性が強調されております。スムーズに接種を進め

ることが求められ、3回目のワクチン接種の取組の日程や接種方法について答弁がありました。そこで、一つ私が気にかかっているのでは、国ではできる限り全ての国民にワクチン接種を行うとしてきましたが、これまで町内においてもワクチン接種を希望しなかった方がおられるわけですが、これらの方々への対応をどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ワクチンを接種希望しなかった方に対する対応をどのようにするかという御質問でございます。今までワクチン接種については、2回ほどワクチンを希望しない方に対しても通知をしているところです。できる限りワクチンを接種していただきたいという思いで通知をしたところですが、まだ接種をされてない方もいらっしゃいます。そういう方につきましては、安心して生活が送れるように、検査費用を助成するなどして、対応したいというふうに考えております。まだ1回目、2回目接種していない方もいらっしゃるわけですが、接種を希望する場合であれば、町のほうとしても接種していただくように医療機関等に働きかけをしていく予定になっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 県内、町内の地域の感染状況によると、厚労省のワクチン接種の協議の中では、2か月前倒しやワクチンの混合接種の情報など、厚労省の方針も明確でなくて、変更などがあるとしている中で、私たち町民にとっては不安の要素があるわけで、その中で、町の接種体制、対応のことが答弁ありましたが、特に1回目、2回目のワクチン接種では、ワクチンの接種供給状況の見込みが立たずに、なかなか計画が立てられなかったという経過もあります。当町に入るワクチンのファイザー社製とかモデルナ社製というふうなものがあるわけですが、それらの状況見込みについてはどういった情報があるか、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ワクチンの種類の御質問でございますけども、ただいまお話のあったファイザー社製とモデルナ社製のワクチンがございます。その中で、ファイザー社製については、既に18歳以上の3回目接種の部分については認可されているところでございますが、モデルナ社製のものにつきましては、まだ認可されていないという状況になっております。現状で言えば、基本的にはファイザー社製のワクチンが入ってくるという予定になってます。今後認可され、モデルナ社製が認可されるとなった場合には、モデルナ社製のワ

クチンも町のほうに入ってくるというような状況になろうかというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） その情報も含めて、適正な対応を期待します。

そこで、やはりスムーズな接種を進めるためには、医療機関が診療センターのみの当町にあっては、医師など医療関係者の協力が欠かせないと思われまます。集団接種を社会体育館で行うということが話されましたけれども、医師など医療関係者の協力体制についてはどういったことになっているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの医師など医療関係者の御協力という御質問でございますが、現在のところ、1回目、2回目の接種と同様に、大船渡病院のほうに医師、看護師、薬剤師の派遣を集団接種会場の社会体育館のほうに派遣していただくようお願いしているところです。あと、その他町内であると、訪問看護ステーションすみちゃんの看護師さんをお願いする等々、前回同様の医療体制を、ワクチン接種体制を構築して、皆さんに安心して安全にワクチン接種ができるような体制を構築したいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 一般町民に対する接種予定は2月からということでありましたけれども、いずれ集団接種会場の社会体育館、冬期間ということ、厳寒期でもありますから、それらの対応等が心配されるわけでありまますので、それら含めて、補正予算でその費用を見込んでおられますが、その主な点をお伺いします。対応の主な点をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今回の12月補正予算に、3回目のワクチン接種の接種体制の部分について要求させていただいているところでございますが、大まかには社会体育館で実施する部分についての暖房用品の購入であるとか、あとは冬季間ですので、融雪剤であるとか除雪に係る費用であるとか、そういう部分について予算を見込んでいるところです。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 万全を期して対応してもらうように期待いたします。

そこで、次は生活支援のことではありますが、国保税の減免ということで今回取り上げさせていただきましたけれども、答弁であったように、元年から3年度までの3年間で、13世帯が対象になったということで、このようにコロナによる減収が生活に及ぼしているという影響が、数は少ないんですけども、少なからずあったということがうかがえるわけであり

ます。

そこで、4番議員も取り上げましたけれども、岩手県では新型コロナウイルス感染症対応の生活困窮者に対する冬季、冬の間の特例対策事業費補助金として、新型コロナウイルス禍で停滞していた経済活動の再開などの影響により、光熱費が高値で推移していることから、生活困窮者世帯の冬場における経済的負担の軽減を図り、安定した生活を支援するため、市町村が実施する光熱費や防寒用品等の助成事業に対して補助すると、県のほうからあるようではありますが、今回の補正にそれらのことを見るができなかったんでありますが、この受け止めについてどうなのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の、新型コロナウイルス感染症対応生活困窮者に対する冬季特別対策事業費補助金、県の補助金がございます。県の補助金については、今県議会のほうで審議中という形になっておるわけですが、当町におきましても今回の12月補正におきまして、同じ名前ではございませんが、生活困窮者冬季特別対策給付金という形で、本定例会に補正予算を上程させていただいているところです。

中身については、低所得者の方が安心して暖かい冬を過ごせるよう、本町においても冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等の購入に要する経費として、高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯であって、町民税の非課税世帯または生活保護法による非保護世帯を対象として、給付金を支給する予定としております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、次は第2点目の、公務員の働き方改革と役場職員の育成について取り上げたいと思います。

なぜ私がこの点を取り上げたかと申しますと、最近役場の職場をお伺いした際に、職員の空いている席が見られたり、あるいは志半ばで、特に若い職員が職を辞する人がある状況が見られるということで、私たちは役場の職員になるに当たっては、町に対する大きな思いや志を持ちながら町職員に挑戦したのではないかと、そのように捉えるものですから、そうした中で現在の職員の構成が、正職員が64%、それから期限付きの任用職員が36%弱ということで、非常にその割合がいかかなという感じを受けたわけであります。

それで、これまでと今と、そしてこれから働くという視点で、このような状況に至った経過をどう見ているか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 正職員と会計年度任用職員の割合につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。

会計年度任用職員の所属等でありませけれども、一般事務補助は少ないというふうな状況でございます。保育園が19名、地区公民館及び放課後子ども教室が12名、小中学校教育コーディネーター及び社会教育指導員が11名、地域おこし協力隊員が4名、一般事務補助が4名、その他は電話交換、総合案内、徴税員、包括相談員、介護指導員、道路作業員等となっているところでございます。

一般の事務におきましては、今までと同様、正職員が担っているというふうな状況でございますし、町で施策的にいろいろ進めている部分については、会計年度任用職員にもお手伝いをいただいているという状況でございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ今紹介していただいた職域についても、本来であれば同じ処遇の正職員でやっていくべき仕事ではないかと思うわけでありませけれども、職員の奮闘ぶりとは真逆で、国が示してきた地方公務員の在り方が、これまで様々な制度の中で示されてきました。振り返ると、いずれ2000年の公務員改革から始まって、公務員制度の改革大綱、その中で公務員の削減、能力等級の導入、能力を基礎とした新任用制度の確立、能力・職責・業績を反映した新給与制度の確立など、公務員の人事や給与の原理原則を抜本的に変えようとする動きがありました。

それが任期付きの職員法とか指定管理者制度、それから人事評価制度の導入、そして今年から採用された会計年度任用職員制度と、こういう流れが見られるわけでありませが、この状況をこの住田町でどのように捉えてこれに対応してきたのか、それが職員等とのコンセンサスの中で取り組んできたかについて、副町長、これまでの見解をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 副町長

○副町長（横澤 孝君） 佐々木春一議員の御質問のとおり、公務員についてはいろいろ今まで改革等があったわけです。

私の記憶に間違いがなければ、小泉内閣当時に地方分権、三位一体ということで始まったのかなと。その中で地方分権が進んで、いわゆる市町村にいろんな事務が委譲、移管されたわけですが、それに伴って権限の委譲とかがあったわけですが、財源の委譲とか人の配置ま

での委譲はなかったわけです。その中で地方の仕事は、業務が増えていく。

ただ、片一方で今、佐々木春一議員がおっしゃったとおり、公務員大綱、公務員改革の中で定員管理は厳しくされてきた。その中でいろいろな業務が増えていく中で、じゃあどうして私たちは皆さんとともに、住民の皆さんの福祉の向上を目指していくかという中で考えて仕事をしてきたわけですが、なかなか業務が増えていく中で、定員管理をしていく中で、じゃあ定員を増やしますかというのはなかなか、多分住民の皆さんからも理解が得づらいだろうということで、今までのように非正規職員の方をお願いしたり、最近始まりました会計年度任用職員の皆様をお願いしたりして業務を行いながら、住民の福祉の向上を目指したわけでございますので、なかなか政治の中で運用していきますので、なかなか私たちの思いどおりにはいかない人事の中で、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした状況であるという捉え方の中で、心や体が傷んでいる職員も現実として見られるということをしつかりと捉えながら、やはりこれからの職場づくりや仕事づくりに取り組まなければならないというふうに思うわけです。

それで、今副町長が答弁したような国の流れの中で、住田町でも住田町人材育成基本方針というものを策定しながら、職場づくりについて取り組んでおりますから、それが職員全体や職員一人一人のものになっているか、共有できているかということが心配であります。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 住田町人材育成基本方針の関係でございます。

この方針につきましては、令和3年の1月に改定をしているところでございます。方針の策定につきましては、各課長等から御意見を頂いておりますし、職員からも意見聴取を行いながら作成をしたものでございます。

職員の育成につきましては、基本的にこの当該計画に沿って進めているものでありまして、必ず職員の関わりが生じているものであります。職員の役割という部分も計画に盛り込んでいるところであります。これまで以上に職員一人一人のものになるよう、今後も努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この計画の中で、人材育成基本方針の意味というところがあって、

この中で、行政運営において人材こそが最も大切な経営資源であるというふうに記されております。その考えに変わりないですか、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 私も全くそのとおりだと思います。

いろいろな業務をやるのは人ですので、それを大事にしていかなければいけないなと思いますし、人材の「ざい」は材料の材じゃなくて、宝の財だということを肝に銘じていきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） その中で、育成すべき職員像というところがありまして、住民福祉の向上は行政と町民の信頼関係で成り立つと。それで町民と行政と二人三脚のパートナーとして、職員は行政施策に反映されるコーディネーターとしての役割を持つというふうに位置づけてありますが、この点もそういう気持ちで取り組んでいるというふうに理解してよろしいですか、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） そのとおりだと思います。特に、質問にあった住民との協働というのはすごく大事なキーワード、言葉だと思います。これからも地区の皆さんとともに、いろんな地区の問題ごとを解決しなければならないと思っておりますし、その中で小さな拠点ということもありますので、地区の皆さんの中でも、じゃあ地区の中での課題をどう解決していくのか、だったらどう行政とコラボレーションしていくのか、解決していくのかというのを、これからもきちんと話し合っていかなければならないと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今答弁にあったように、職員に求められる意識、姿勢、能力等のことが話されました。この中で、町民の視点に立った発想という項目があって、住民の視点に立った発想を重視しなければならないと、個々の仕事や政策を何のために実施するか、どのような町民ニーズに基づいていくかというような姿勢が重要であるというふうなことも記されているわけではありますが、しかし最近の職場の環境は、地方分権の名の下に事務処理等が多くて、なかなか現場で町民との対応が難しいというふうな状況もあるのではないかとこのように捉えておりますが、そこら辺の職員の負担の度合い、特に最近見ましても、日は短くなったとはいいいながら、夜遅くまで役場の電灯が消えることなく仕事が行なわれているというふうなことを見ると、非常に大変ではないかと思っておりますが、目指す職員の仕事像等を含めて、

それらの状況は、人事権を持つ管理職として副町長はどのように見ているか、再びお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 佐々木春一議員からは、大変職員の健康、それから心身の状況について御心配いただいております。ありがたく思っております。

特に今年は、新型コロナウイルスの感染症ということで、それぞれ県内発生、地域発生、町内発生ということで働き方を変えさせていただきました。特に町内発生の場合には分散勤務をしたりして、職員の皆様には御負担をかけましたし、また町内発生といういろんな段階につきましては、それぞれ土日の勤務体制を変えてまで、職員の皆さんに御負担をかけたと思っております。その中でなかなか休暇が取れない、心身のリフレッシュができないという状況もありましたので、休み方については多少なりともフレキシブルな休み方ができるように、今工夫をして、職員の皆様をお願いしているところでございます。

いずれ公務員制度という枠組みの中で、私たちは働きながら、住民の福祉の向上ということを目指していかなければならないので、職員の皆様の心身の健康にも留意しながら、職務に努めていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 人事管理の在り方の、扱い方を誤ると、大変大きなマイナスダメージになることも、かつて私も職場で仕事をしている中で経験しておりますが、そうしたことから職員のメンタルヘルスチェック、ストレスチェックを年1回実施しているということですが、第三者の診断も一つの方法ではありますが、むしろ日常一緒に仕事をしている同僚や仲間とのコミュニケーションこそが大事であると考えますが、人事の総括をしている総務課長はそこら辺のところをどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 職員の人事管理につきましては、議員御質問のとおりと、私も同感でございます。

まずは職員に一番近い管理職である各課長等が、いろいろと意思疎通を図りながら注意深く観察し、健康管理に努めていくことと思っております。課長等会議におきましては、役場のほうで衛生管理委員会というのを年2回実施しております。医師の意見等を聞きながら、職場全体の健康管理を行っているところでございます。その委員会の状況を、逐次課長等会議で説明し、課長等には所属職員の健康管理に万全を期すようお願いをしているところでござ

ざいます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ健康で、元気に職務に精通できる、そして私たちとも協働の道を切り開けるような職員の人格形成というようなものが望まれますので、職場内での日常のコミュニケーションの取り方、それこそが、いずれこうしたことも早期発見・早期改善するよう、健康管理と共通するものがあると思います。

ただいま総務課長が答弁した視点を、今後職員との対応の中で、人事の管理を任されていると理解していますが、副町長の見解をいま一度お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど総務課長がお答えしたことで重なりますが、職員の心身ともに健康管理については、メンタルヘルスチェックを行った後に、課長会議でも共有はしております。ただ職員数が限られておりますので、具体的なものを示すと個人が特定されますので、なかなか難しいところではありますが、課長会議等においては職員の状況を課長さんたちに協議しながら、日常から職員の心身ともに健康管理には留意してください、でなければ業務達成の目標はかなり難しいということを念頭に置きながら、随時安全衛生委員会とか課長会議等で、課長等にお伝えしているものでございます。

今後もいずれそういうことを繰り返しながら、メンタルヘルスのチェックを行いながら、心身ともに健康な職員であってほしいなと思います。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした対応を進めたいという一方で、国では地方自治体に資する新たな課題として、デジタル田園都市国家構想ということが打ち出されて、9月に施行されたデジタル関連法に基づいて、自治体情報システムの標準化、共通化を推進するとしております。このことがさらに職員の負担を増やして、町民との協働の道を損ないかねないということも心配されますが、こうした動きについてはどのように捉えているかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） デジタルの田園都市国家構想につきましては、現在地方のデジタル化、行政のデジタル化、自治体のデジタル化を進める取組として、首相が中心になり進めている会議だというふうに認識しております。この狙いにつきましても、地方からデジ

タルの実装を進めて、都市間の格差を解消して地域活性化を目指すものというふうな取組というふうに捉えております。

おっしゃるとおり、この中で自治体の各システムの標準化、これにつきましては各自治体で、本町も含めまして進めているところでございます。自治体のデジタル化が進むに当たってのメリットというのは、業務の省力化であったりとか、あとは利用者の利用する際の時間短縮であったりとか、いろいろメリットはあるかとは思いますが、準備に当たってのところでいろいろ業務が過多になる部分も、逆に言えばあるかと思いますが、いずれこの構想につきましては、今進めているところですので、様子を見ながら、実態をつかみながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ小さな自治体としての考えをはっきり提案をしながら対応してもらわなければ、職員に困難なことを押しつけることになるのではないかと心配しますので、よく対応してほしいと思います。

それで高齢化と人口減少が続く今こそ、公務員の役割、仕事の取組が大切であると私、思うんです。地域や集落で、協働の作業がなかなかできない時代になってきました。そのときに、公務員の方々が出向きながら一緒に取り組むというふうな地方自治体の在り方というものも、新たな発想で考えていかなければならない、8番議員も取り上げました、町長の施策を遂行するためには、やはり職員の力が何より大事だと思います。

町長の、職員とともにこの住田町を運営するトップリーダーとしての考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに、佐々木春一議員おっしゃるとおりだというふうに、私も考えております。いずれその役場職員、公務員という部分、公務員とは何ぞやという部分、それぞれ宣誓をしながら認識をしていただいている。

今までのその仕事の取組等々についても、先ほど副町長以下、答弁でもありましたとおり、国の施策を含めた中で業務量も増えているというような部分を含め、現在に至っているわけですが、この地方における働き方という部分について、しっかりこの住民目線、住民との関係性、再認識をしながら、そして職員一人一人が自信を持って、正しいことは何かと、今やるべきことは何かというような部分を、しっかりそれぞれモチベーションを持って、やはりやりがいを持ってやるのがストレス解消にもつながるんだろうというふうにも思います。

責任については、当然、選挙を含め、私が責任を取るということになるわけですから、職員全員で、オール住田として仕事に一生懸命、そして地域とともに前に進んでもらいたいと考えているところです。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 第3点の、日本スポーツマスターズ岩手大会の対応についてであります。いずれ時間であります。住田町球場は、震災後岩手県内沿岸の貴重な球場として、今プロ野球で活躍している佐々木朗希君も、中学校、高校時代にプレーをして育てた球場であります。全国から来るマスターズの選手を温かく迎え入れて、安全に運営できるように、一緒になって対応することを期待し、本日の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

今12月議会、最後の一般質問となります。よろしくお願いをいたします。

一昨年末に、中国武漢市において新型コロナウイルスが発生してから、約1年11か月になります。その間、新型コロナウイルスは変異を繰り返し、さらに感染力を強め、現在南アフリカで確認されたオミクロン株の出現に、世界は再び大感染の脅威にさらされております。日本では第5波が鎮静化しつつあり、今後の経済社会活動の活発化に大きな期待が寄せられているところです。しかしながら、ワクチン効果の減少から、第6波に備え、当町でもこの12月から、優先接種の医療従事者等を皮切りに、3回目の接種が予定されており、引き続き担当部署を始め、関係する皆様の特段の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく3項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点でございます。

新教育長の教育行政の所見についてでございます。諸課題の解決に大いに手腕を期待しております。10月1日に、前教育長菊池 宏氏から、松高正俊氏に教育行政が引き継がれま

した。課題山積ではありますが、就任から2か月が経過したことから、次の点をお伺いをいたします。

昨日、2番議員からも質問がありました、教育環境整備について、1点目であります。令和2年3月議会でも取り上げをさせていただき、以来1年8か月が経過をいたしました。改めて今後の工程計画等、進め方をどのように図るのかお聞きをいたします。

2点目、生活改善センターの改築に向けての整備方針と整備計画をどのように考えているのか。

3点目、国連が定めた持続可能な開発目標、いわゆるSDGs達成に貢献する持続可能な開発のための教育、ESDを教育行政としてどのように取り組むお考えか、お尋ねをいたします。

大きな2点目でございます。

デジタル変革への対応についてでございます。これは喫緊の課題になっておりますが、体制は整っているのかという点でございます。昨年の12月、1年前になりますが、本議会で取り上げましたデジタル変革、この1年間で司令塔となるデジタル庁が発足し、岸田新政権では、デジタル田園都市国家構想が動き出しております。自治体にとってデジタル変革の取組は喫緊の課題であることから、次の点をお伺いいたします。

1つ、どのような体制と工程で計画の実現を図る考えか。最高デジタル責任者を選任できているのか。

2点目、行政手続の利便性を上げるマイナンバーカードの普及をどのように図るお考えか。

3点目、協働のまちづくりの一つの手法として、町の問題解決アプリの導入を検討すべきではないか、お尋ねいたします。

第3点目でございます。4番議員からも今日、質問がありましたが、仕事・学びの場創出事業についてでございます。

現在、本町仮設住宅解体後の跡地活用策として、仕事・学びの場創出事業が計画され、基本設計の段階にあります。よって次の点をお伺いいたします。

1、地域や関係者への情報提供や議会合意形成が図られているのか。

2点目、事業計画の詳細と収支計画を、いつ頃お示しするつもりなのか。

以上、大きく3項目について、町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えいたします。

1項目目の（1）及び（3）については、教育委員会より答弁をいたします。

私からは（2）の生活改善センターの整備方針と整備計画についてお答えをいたします。

生活改善センターは、当初農業者研修施設として整備され、その目的に沿った利用に供してまいりましたが、時代の変化とともに現在の図書、中央公民館、集会等の利用へ変更し、現在も利用されているところであります。生活改善センターにつきましては、老朽化も進んできておりますことから、これまでも様々な機会を通じて、方向性等について住民の皆様、委員の皆様と検討を進めてきているところであります。

生活改善センターの整備方針と整備計画ということではありますが、生活改善センターの周辺には、議会棟、農林会館など、建築年数の近い公共施設がありますことから、生活改善センターを単体で整備するという方向性もあるとは思いますが、各施設の将来的な方向性も含めて検討を進める必要があるものと認識をしておりますし、今後の住田町の公共施設の整備等につきましては、公共施設個別計画の内容を踏まえつつ、将来的な必要性、適正規模等を想定する必要があるとともに、それぞれの施設が有する機能を複合的に、効果的かつ効率的に活用していくことが求められてくるものと捉えております。

現状としては検討を進めているところでありますので、今後も議会の皆様と意見交換しながら、整備内容や方向性について取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、2項目目の（1）自治体D Xの体制と工程の計画についてお答えをいたします。

自治体D X化につきましては、昨年12月に国から自治体D X推進計画が示され、本年7月には自治体D X推進手順書が示されましたことから、本町でもデジタル化の推進に係る検討を進めているところであります。

本町のデジタル化を進めるに当たっては、各種業務の標準システムの導入を段階的に進めていくことや、様々な分野へのA I、R P A等デジタル技術の有効活用、デジタルを活用した住民サービスの提供等をどのように進めていくかなど、幅広いデジタル戦略や組織を横断して連携する取組が必要であり、その推進に当たっては適切な体制を整える必要があるものと認識をしております。

今後とも、国で示している段階的な取組や、他自治体の事例や国・県で開催する研修会等の内容を参考にしながら、デジタル化に係る庁内での検討を進め、本町にとって適切な推進体制を見極め、事業の展開を図ってまいります。

次に、（２）マイナンバーカードの普及についてお答えをいたします。

なお、阿部議員の答弁と重複する部分がございますので、御了承をお願いいたします。

社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバーの目的は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現していくための社会基盤とされております。これをカードとして保有することは、より行政の効率化や利便性を高めていくことが期待できることから、年々カードを保有する方が増加しているところであります。

国では、デジタル化を進めるための手段の一つとして、マイナンバーカードの活用や普及を推進しているところであり、マイナポイントの導入、健康保険証への利用、CM放送等での周知など、様々な取組を行い、普及の向上を図っております。

マイナンバーカードは、行政手続やサービス利用のオンライン化等行政サービスのほか、民間サービスの拡大でも進められていくものと捉えております。本町の交付率は約３０％となっており、県内の平均と同じ程度の状況となっておりますが、住田テレビやチラシの配布等で周知を図り、普及向上に努めているところであります。

マイナンバーカードについては、国に個人情報や資産を管理されている、情報の流出が心配、身分証明は運転免許証で足りるなどの印象を持っている方も多く、普及が思うように進んでいないものと認識をしております。

今後本町でも、マイナンバーカードの利点等を周知しながら交付率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、（３）町の問題解決アプリの導入についてお答えをいたします。

行政のデジタル化に関しましては、先ほどもお答えしたとおり、検討を進めていくこととしておりますが、併せて住民のデジタル活用によるサービスの提供等についても検討していく必要があるものと認識をしております。

御質問の、町の問題解決アプリは、民間事業者が運営しているアプリで、住民と行政が協力し、道路の破損、不法投棄など、地域や町の課題をスマートフォンを利用して共有し、解決していく仕組みづくりのもので、全国で２２自治体が登録し、利用しているものと認識をしております。

住民の利便性の向上につながるデジタル化は生活するために効果的であると考えますが、必要なサービスは何かということを見極め、選択していく必要があるものと捉えております。

なお、サービスの利用に当たっては、スマートフォン等デジタル機器等の利用が必要となるものと捉えております。また行政と住民が協力して問題を解決していく住民参加のまちづ

くりの仕組みについては、デジタル化に限らず進めていく必要があるものと捉えているところであります。

次に、3項目目の、仕事・学びの場創出事業についてお答えいたします。

なお、(1)、(2)の御質問については関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。また、佐々木信一議員への答弁と重複する部分もございますので、御了承をお願いいたします。

仕事・学びの場創出事業に関しましては、昨年度利活用計画を策定する過程において、都市部の方、仮設住宅入居者との交流経験のある方、リモートワーク経験者などと意見交換をし、様々な意見を頂いているところであります。仕事・学びの場創出事業につきましては、東日本大震災の被災者の皆さんが生活をし、町内外の方々と交流を育んだ場所に木造仮設住宅を設置し、各種展示等を行うことにより、東日本大震災の被災者を支援してきた取組と、震災の状況を後世に継承するため、また新たな人流やビジネスチャンスをつくり出す施策として、学生や若者世代が町外から来場する、多種多様な人材と仕事や学びを通じ、つながりを持てる場所を創出することにより、新たな価値観や発想が生まれ、新たな仕事のスタイルやビジネスへ派生するなど、若者定着率の向上と関係人口の拡大等を図ることを目的として事業を計画し、進めているものであります。

御質問の、地域への説明や意見交換についてはまだ実施しておりませんが、現在検討している設計案等がまとまり次第、説明、意見交換の機会を設け、理解を深めていきたいと考えております。また、関係者への情報提供ということですが、町外の社会人や学生と震災遺構のレガシーや、リモートワーク等に係る意見交換も行っているところであります。

なお、詳細な事業計画及び文化的・経済的分野など、事業の効率等については事業規模、設計内容がまとまり次第お示しをしたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 教育委員会から、まず1項目目の(1)教育環境整備の工程計画と今後の進め方に関しまして、お答え申し上げます。

荻原議員の質問に対する答弁と重複する部分がありますが、御了承願います。

全国的に少子化が進行する中、本町においても年間の出生数及び現在の児童生徒数の推移から推察しますと、今後、現在よりもさらに学校の小規模化が進むことが予想されます。小

規模な学校は、教職員と児童生徒のふれあいが濃密になり、一人一人に目が行き届くなどの利点がある反面、集団の固定化、指導面や人間関係、教職員配置などの課題も指摘されております。

学校の統廃合を含む教育環境の整備は、児童生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むという視点で、学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持・向上を図るなどの観点から、検討されなければならないものと考えております。

そのためには、中・長期的に本町の子供たちにとって教育環境はどうあるべきかを最優先に考えつつ、現在の学校の状況、地域や保護者の考え方等、様々な視点で検討を進めていく必要があると考えております。

こうした状況を勘案しまして、住田町教育審議会において、住田町の教育の在り方及び学校の在り方について審議していただくべく、7月9日に第1回の住田町教育審議会を開催し、諮問をさせていただき、3月に答申を頂く予定となっており、その答申内容を踏まえまして、来年度には令和5年度から5か年の教育施策の方向性を示す第10次住田町教育振興基本計画を策定することとしております。

次に、(3)国連が定めた持続可能な開発目標、SDGs達成に貢献する、持続可能な開発のための教育、ESDについてお答え申し上げます。

持続可能な開発のための教育、ESDにつきましては、小中学校の学習指導要領において、持続可能な社会のつくり手の育成として掲げられております。小学校では道徳教育、社会、理科、生活、家庭、中学校では道徳教育、社会の地理的分野・歴史的分野・公民的分野、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、外国語、英語の授業で学習しています。

文部科学省では、持続可能な社会づくりを構成する6つの視点を軸にして課題を見出すこととしております。6つの視点とは、多様性、総合性、有限性、公平性、連携性、責任性の6つであります。

また、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な7つの能力、態度を身につけさせることとしております。その7つとは、批判的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーションを行う力、他者と協力する力、つながりを尊重する態度、進んで参加する態度です。

実践に当たっては、問題解決的な学習を適切に位置づけるなど、探求的な学習過程を重視し、体験や活動、グループ活動を取り入れ、話し合い、協力して調査やまとめ、発表を行い、協働的に学ぶことに留意することとしております。

これらは現在本町が文部科学省から研究開発学校として指定され、委託事業を実施している地域創造学の学習における探求学習を通じた地元の産業や歴史・文化の理解、森林環境学習、国際理解教育とも共通する点が多いことから、通常の授業に加えて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本町においてはSDGsやESDが注目を集められる以前より、森の保育園、種山ヶ原をフィールドとしての学習、中学生の間伐体験等の森林学習に取り組んでおります。

また、それ以前の昭和期から、地元の産業の調査や農業体験、学校林の整備、気仙川の調査等にも取り組んでおり、地元の郷土芸能の伝承活動、さらには公民館活動、女性部の活動等の生涯学習分野の取組も、SDGsやESDの考えに通じるものと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、6番、村上 薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩　午後　2時02分

再開　午後　2時12分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上 薫君の再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君）　それでは、大きな1項目目の教育環境整備から参りたいと思います。

先ほどの教育長の答弁では、教育審議会が2回まで、既に終わったということで、来年の3月までに答申を頂く予定であると。今までの答弁では、統合の、あるいは統合でないにしても、5つの選択肢の中から1つを示していただくようお願いをしているというふうなことであります。

そこでお聞きいたしますが、現在の状況の中で、アンケート調査がなされました。現在どういうふうなアンケート結果という形が出ているのか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君）　教育次長。

○教育次長（多田裕一君）　現在のアンケート結果の状況ですと、約7割の方が小学校、中学校とも統合したほうが良いというふうなアンケート結果となっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） アンケート結果では、小中とも七、八割の方が賛成をされておると。7割、8割の方々ですね。9割。7割ですね、7割ですね。

そこで、現在の町内のほうの保育所、小学校、中学校の園児・児童生徒数をちょっと調べてみました。そうしましたらば、保育所では3歳児が10人、4歳が5名、5歳児が8名と、これは有住保育園のほうですが、いずれ10人を割っているような状態が、保育園であります。小学校では、10人を割っているクラスが4つございますね。中学校でも2つあると。非常にもう厳しい状況になっているというのが現状かと思えます。

そこで、いろいろな審議をこれからされていくということですが、統合方式のもう一度、確認をいたしますが、5つの選択肢というのはどういうものがあるのか、もう一度お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 5つというのは、まず1つ目ですが、現在の2つの小学校、2つの中学校、現在のままだが1つです。2つ目は、小学校のみを統合する形が2つ目です。3つ目は中学校のみ統合するのが3つ目です。4つ目は、小中どちらも統合するもの。小中どちらも統合するのが4つ目です。5つ目は、小中一貫校という形式もありますので、小中共に統合するわけですが、小中一貫校としての統合、さらにこれには2つの形があります。小中一貫型というものと、義務教育学校、義務教育学校というのは1年生から9年生までであるようで、それで校長が1人しかいないで、身近で言いますと、大槌学園がそれになっております。合わせて5つの形を示しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれこの5つの選択肢の中から、1つを答申を頂きたいというふうなことでお願いをしているというふうに理解をいたします。

そこで、年次的なその全体の工程計画についてお伺いいたしますが、教育長はこれまでのいろんな学校での指導者としての経験もありますので、大船渡一中さんでの経験もありますが、今は令和3年度で、もう間もなく終わりますけれども、アンケート調査であるとか教育審議会の答申があると。それ以降、令和4年度、5年度、具体的にどのような形で動いていくお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） まずもって今年度3月の答申の結果によって、その後どのような

るかは、ちょっとまだ見えないところはあると思います。その答申の結果を受けまして、いろんな形があると思うんですが、もしその後も会議を続ける場合があれば、新しい名前を変えた組織をつくりまして、それで時期、何年必要になるかはちょっと全く、今の状況では分からない状況ですので、その後の組織をもって進めるような形になると考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 審議会のほうの結果を受けてということではありますが、いずれ他の統合等の様子を見てますと、地区懇談会があったりとか、あるいは学校の適正化検討協議会、その協議会の結果を受けて方向性が決まれば、準備会とか場所であるとか、いろんな校歌であるとか校名であるとか、そういうふうな手続になっていくと思います。

そうしますと結構時間がかかるというふうに思いますが、いずれ遅くなればなるほど、今の生徒さん方の統合する、しないは別にしても、その効果といいますか、それを享受できないというふうな状況が出てくる。今の親御さんたちが心配しているのは、個々の指導は少人数でいいんだけど、やっぱり高校とか大学に行きますと大人数の中で暮らしていかなければならないということで、大変その辺を危惧しております。いずれ、拙速ではいけません、ある程度のスピード感を持って進めていかなければならぬというふうに思います。

今後の進め方として、先ほど令和5年度からの第10次教育振興計画ですか、それを作っていくんだということで、その方向性をまず一つは示してもらうことが大事だろうと思いますし、アンケート調査の中で、非常によい部分の指摘があったなというふうに思っております。それは、他の意見に触れて、自分の意見が変わることや、新たな発見が生まれることもあると。その他、その都度結果を公表して、複数回のアンケート実施により、よりよい教育環境の整備をお願いしますと、そういうものでした。

私も確かに、自分がこう思っても、ほかにいい、いろんな意見があるんだなというのを気づかされますので、大変だとは思いますが、そういうことの積み重ねの中で、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） アンケート結果はアンケート結果でございますし、それからその後、もちろん地域懇談会ですとか、それから保護者の方々への聞き取りですとかそういったものをやりまして、当然今は、例えばA案がいいなと思っていても、だんだんにはB案、C案となってくるようなこともございますので、それについては随時やっていきたいと思えます。

ただ、アンケート調査にはかなりの労力と時間もかかりますし、それからアンケートも年々増えておりますので、保護者の方、それから関係者の方、御負担にならない範囲で実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。いろんな、大変な、これから事務があるかと思いますので、慎重かつ、その件はスピード感を持ってぜひ進めていただきたいと思います。

次に参りますが、生活改善センターの改築に向けての整備方針と整備計画ということで、町長の答弁ですと、様々な改善センター、農林会館もあるということで、改善センターは築50年経過してますし、農林会館は築41年はもう経過をしていると。毎年いろんな修繕費がかかっているということで、議会棟も含めて、各施設の将来性の方向を含めて、これから複合的に考えていくというふうな答弁でありました。

そこで、今検討を進めているところということでございますが、例えば場所的にどういふふうなところを検討をされているのか、まずお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 場所につきましては、先ほど町長の答弁でも申し上げました整備の方向ですね、そちらの内容がある程度固まらないと、例えば複合的に入る一つの施設ということになれば、それぞれの機能があります。

例えば今の改善センターであれば図書とかそういったものがあって、それは例えば学校の近くでもいいよと。ただ、これを一緒に、この議会棟とかも一緒に整備しようとなった場合は、やはり役場から離れると、物理的にちょっと都合悪いなど。例えば農林会館もつなげた場合は、それなりの広さのところといったところがあるので、どういった整備になるかに合わせて、その場所であるとかも、今後もパターンを検討していかなければならないというふう認識しております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 令和3年度の開発計画を見ますと、令和3年度にまとめて、それで4年度に設計、5年度にその工事というふうな形で進んでいくのかなと思いますが、そのような方向性でまず、よろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 当初はその予定で進めたいという意向で検討はしております

たが、今回お示ししましたとおり、複合的な整備というものも念頭に入りたいなということもありますので、一旦そこについては、保留といった言葉があれなんですけれども、もう一度考え直す時間として進めたいので、もう少し時間をかける必要があるかなというふうに認識しております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 複合的など言いますと、例えば今農林会館のホールは500人ですか、収容ということで、当初1万3,000人ぐらいあった当時の規模だと思うんですが、現在の人口からすれば300とかそのぐらいであってもいいのかなというふうな気もいたします。

いずれその辺のところを、議会棟も含めてですが、私どもの関係する部分でもありますので、ぜひこの辺のところも、着々とまず成案が成るように検討を進めさせていただければなというふうに思っております。

こないだは、五葉の滝観洞の受付棟の、その新築工事に係る住民説明会があったんですが、その場所で、今回滝観洞の受付の後で、ハレットケですか、の設計者の長崎氏といろいろ話す機会があったんですが、その方がおっしゃるのに、陸前高田では隈研吾さんが建てられた建物、あるいは近くの遠野では安藤忠雄さんという世界的な建築家が建てられていると。非常にびっくりしたと。そのときに私が思ったのは、やっぱり住田町も、新庁舎もそうですし、住田分署もそうですが、今度建てるこの建物ですね、新生活改善センターといいますか、中央公民館といいますか、そういうところもやはりこういう広域的な観点の中から、そういう先生方にもお声がけをしながらやっていくっていうのも一つの方法じゃないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 今の住田町の建築の考え方としては、プロポーザルが中心になっております。その中でビッグネームにというお話もあるでしょうが、基本的にはプロポーザルで、あまり予算をかけずにいいアイデアを頂くということで進めたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） プロポーザルという考え方もよろしいと思います。町長が今までの中で、観光にしても何にしても広域で取り組んでいくんだと、広域での魅力をアップさせていくんだという意味では、やはりそういうふうな考えの中で、これから進めていくというのも一つの方法じゃないのかなというふうに提案をさせていただきます。

教育長のほうに、ESDの関係でお聞きいたします。

先ほど地域創造学とかなり共通する点が多いと、具体的に、今までも進めてきたいということでもございました。そこで、地域創造学とSDGsの融合ということで、それぞれの発信力になるということですが、私は簡単に言えば、形から入っていくというのも大事じゃないのかなというふうに思いますが、例えば、教育長も含め、学校の先生方、例えばこのSDGsのバッジを胸につけるところから始めていただけると、例えば生徒が、先生、これ何、何のバッジということで、これはSDGsなんだよと、あんたたちがこういうことで取り組んでいるんだよというふうな具体的な形から入っていけるんじゃないかなというふうに思いますが、ぜひその辺、検討していただけないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） バッジの提案、大変いいアイデアだと思うんですけども、小学校の低学年ですとか、幼稚園、それからそういう子供たちですと、そのバッジが危険だったりすることもありますので、現場の先生方と意見を交換しながら、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） その面もあると思いますし、高学年とかあるいは中学生とか、その辺の方々の生徒さん方からでもやるっていうのも、いいんじゃないかと。あとは、例えば形から入っていくということでは、例えばこれは低学年でもできると思うんですが、SDGsのこの論なりですね、17の論を書いてみんなでやってみるとか、形に見えるようなものがやっぱりあってもいいんじゃないかなと。みんなでそれを共有していくということが、こういうSDGsの取組では大事じゃないのかなというふうに思います。意識づけということで、その件もぜひ検討をしていただければなというふうに考えます。

それでは第2点目の、デジタル変革の対応についてでございますが、体制と工程でどのような計画の実現を図るかということで、お尋ねをしております。

まだその適切な体制というのが見えてないというふうに受け止めました。私は、まずこのデジタル最高責任者を選任しないと、職員の方々にこれ、手に負えるようなものではないと思うんです。要するに、行政のほうのそのシステムの標準化でも17ありますよね。そのほかにも、民間のデジタル化をどういうふうに進めるかとか、多岐にわたりますので、この辺のところを、町長、私、今までも何回もお尋ねをしているわけですが、具体的に当たったりとか、どこかに行って聞いたりとかしていただいているのかどうか。どうでしょうかね。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上議員おっしゃるとおり、この専門的な分野について、それこそその道に通じた方を含めて、トップに据えながらこれを進めていったほうがいいのではないかという考えも、一理あるというふうに思います。

ただ、私の経験上から行きますと、実はその専門分野を1名配置しますと、その人員は動かせないというようなことに、固定化せざるを得ないような状況という現実が生まれてまいります。そういう部分で言いますと、トータル的に、これは国が主導で進めている中でのその当然DX活用、システムの活用っていうのは、広域なほど有益なわけです。そういう部分はしっかり国に主導していただきながら、フォローしていただきながら取組を進める、その部分をやっていくと。

そして当町にとってそれぞれ職員が育っていく中で、自分たちの創意工夫を含めながらやれる部分については、全員で認識をしながら、誰でも取り組めるような形を認識を持ちながら進めるほうが、より将来性があるだろうと、固定化してしまう可能性が危惧されると。

それでなくても行政の場合は、いわゆる昔から縦割りというような部分もありまして、固定化するべき部分ではないという部分も含めて、プロを1人置くというよりは、将来を見据えれば、今私が申した方向性の中で進めたほうが、先々は実効性が上がってくるというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長が言うのも、私も理解はいたします。ただ、これ職員の中でなかなかこれだけの広範囲にわたるのをできるっていうのは、これはなかなか難しい。ですから、先ほど町長は広域の中で、例えば2市1町の中でどういう最高デジタル責任者みたいなのをお願いして、持ち回りといいますか、そういうふうに指導していただくというのも一つの方法なのかもしれませんが、町独自のシステムみたいなものも、これから、要するに新しい価値をデジタル変革でどうやって町民に届けていくかというのが、今回のデジタル変革ですね。

そういう意味では、やはり固定化といいますか、その方は例えば、大概のところは大体3年です。3年か5年ぐらいのところ期限を決めて、政府のほうでも国のほうでも、大体600万ほどですか、お金を出します。そういう方を選んで、自治体の中で徐々にそういうシステムをつくっていくと。要するに、ハードな面もそうですが、職員の方のそういう能力も上げていくということを申し上げているわけですが、やはりその辺のところを、もうそろそろ動き始めないと、もうよそではどんどん動いておりますよね。その辺のところを私は危惧

をするんですが、もう一度町長に、その件も含めてお尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） そういう部分では、本当に現職員の中でこの取組、進められないのかという御心配の部分もあろうかと思えますけれども、いずれ我が陣営の中で、しっかり住民サービス、将来を含めた部分で一緒になって悩む部分は悩み、苦勞する部分は苦勞しながら、住民のための在り方として取決めをつくっていくと。これが国の言うとおりでなくて、やはりこの地域における在り方という部分でつくっていくのが将来につながるというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは町長、いつまでにそれをつくるのですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 期限については、国のグローバル化的な取組の部分を含めながら、それをにらみながら、平行しながら進めるということになるかと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私に来年の3月議会でもた取り上げられないように、ぜひ進めるところは進めていただきたいというふうに思います。

それでは次の、そのマイナンバーカードの普及のところに参ります。

マイナンバーカードにつきましては、例えば75歳未満の方には、既に申請書が送られていると。75歳以上の後期高齢者には、今後その後期高齢者の団体のほうから送られるというふうなこともありました。

そこで、現在町の普及率が29.1%、大体県内では同じぐらいということですが、全国的には大体38%近くまで行っておりますので、少し遅れているというふうに思います。

そこでその普及の方法についてですが、陸前高田市では今年の10月から、毎週日曜日、市民課に申請とか交付窓口を開設しまして、平日来られるのが難しいという方への対応もしております。

紫波町ではデジタル化の推進のために、移動相談車両ですか、それらも開始を、来年の1月からするというので、やはり普及に着々と色々な手を打っております。住田町としてやはりもう少し積極的にやっていかないと、なかなか進まないのじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） マイナンバーカードがなかなか町民に、大きく言えば国民に普及しないということは、私も村上議員も理解していると思います。

その理由としては、一つ大きなのが、町長の答弁にもありました、国に情報を一括管理された場合どうなるのかというのが、多分国民の皆様の大きな不安なのだと思います。当然町村の仕事として、村上議員のおっしゃる業務はやりますが、根本的には国のほうでその国民に対する不安を払拭しないと、私もなかなか進まないのかなとは思っておりますし、また普及するには、アメリカの例を取れば、生まれたときから社会保障ナンバーをもらおうと。もらわないとクレジットカードも使えない、つくれない、預金口座もつくれない、社会生活ができないという状況にあってやっているわけです。

そこまで日本がやるのかどうか分かりませんが、ある程度国が責任を持って、マイナンバーカードはこうなんだということをきちっと示さないと、我々市町村が末端で普及活動をして、なかなか進まないと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 副町長が言うのも一理あると思います。ただ、今現在の流れから言いますと、いろんなマイナンバーカード、こないだ住田診療センターに私、行きましたらば、健康保険証としても使えますよというのが、現実に、もうなっております。

これは免許を返納した方なんかでも、やっぱり身分証代わりになるとか、今は民間ではもう当たり前になっているんですが、電子申請ですね、オンライン申請、これらも既に、民間ではもう普及しているわけですよ。むしろ行政のほう少し遅れてきているというふうに私は思っておりますけれども、その件も含めて、いろんな心配事があるというのは分かります。ただその部分が故意に強調されているというふうなところもあるんじゃないかなというふうな気がいたしますので、いずれ、例えばカードが欲しいという方には、例えば証明写真機がありますよね。一番苦勞するのは、写真を撮ってきてくださいと言われて、住田町内には写真を撮るところがないわけですよ。そうすると大船渡か遠野とかいうことになりますよね。じゃなくて、証明写真機っていうのがあるんですね。ボックスみたいな形になっていて。そこで、ちょっと手順に従って操作をすれば、写真も撮れるし申請もできると、交付もそこまでできると、そういうふうなものが既にあります。ですから、職員の手を煩わせなくてもできる、そういうものもありますので、これらもぜひ検討していただきながら、今後進めていくのもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 先ほど陸前高田市の例をお出しになりましたけれども、交付申請は役所では受け付けません。要するに、申請を支援するという立場でやっております。75歳未満の方々に送られたものは、自分で書いて申請をすることができる。あるいはマイナンバー、スマートフォンを持っていれば、スマートフォンで申請ができると、写真もそのスマートフォンで自分を撮ったものが利用できるというようなことになりまして、申請については、陸前高田市のような方法はちょっと考えてはいませんが、阿部議員のときにもお話ししましたが、それができないいわゆる弱者の方々ですね。先ほど言いました、写真を自分で撮ることができないとか、そういう方たちの支援ということは今後検討していかないと、要するに申請したいという方について、やっぱりそういう配慮をしていきたいものと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） デジタルディバイドという言葉もありますが、要するにデジタルを、格差ですよ、使える人と使えない人、知らない人と知っている人、ここでものすごい差が、今出てきているんですよ。

住田町のような過疎地であればあるほど、例えばいろんなそのデジタルに関しては、オンライン診療であるとかいろんなものが、これからそういう中で利用していかなければならない時代になっているんです。ワクチンの2回やったかやらないかも、ワクチンパスポートなどもやっぱりそういう形で、電子証明書の形で出てきますので、やはりそういう健常者もそうですし、なかなかその手続きができない方についても、同じようにやっぱりそういうことを解決していく方法をぜひ取らなければいけないと、そういう時代だというふうに思います。ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、町の問題解決アプリのほうに参りますけれども、これは我々のスマホで写真を撮りながら、例えば道路がここは亀裂が大きくなっているよとか、防犯灯の球が切れてますよとか、公園の遊具が壊れてますよというのを、それぞれ町とかに事前に登録をした方が、スマホで写真を撮ったものを、町のそういうアプリの中に送り込んで、それについて行政サイドのほうで、解決しました、分かりました、今対応中でありますとか、そういうことの双方がやり取りするアプリです。

これは、私はやっぱり有効な、これからの市民の協働参加の方法なんだというふうに思いますけれども、この辺のところを認識していただきながら、もう少し前に進めていくっていうのも一つの方法じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今の御質問のとおり、問題、例えばこの町の問題解決アプリのように、双方向でそれぞれデジタル化が進んで、住民の方々と一体となって、いろんな、ここでは問題というふうになってますけれども、いろんなコミュニケーションが取りやすくなるとか、そういった有効に活用できる部分については、検討しながら進めていければいいかなというふうに思っております。

ただ、例えばこの問題アプリに関して言いますと、やはり例えば道路の破損箇所がありました、例えばどこどこでこういうことがありましたっていうのをやる、それに対応するのも職員になります。そうすれば、来れば来るほど仕事がそのとおりになり、先ほど佐々木春一議員のほうに御指摘というか御提案いただいたとおり、デジタルによってかなり仕事量が、逆に増えてしまうっていう問題もありますので、それはそれぞれの自治体の職員体制、受入体制の許容というか、できる範囲というものもそれぞれあると思いますので、住田町に合ったそういうサービスを、今この推進している中でも検討しながら選択した上で、住民の皆様と、サービスが行き届くような選択をしていければなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、企画財政課長が言われたように、カテゴリーをある程度絞って、何でもかんでもということじゃなくてやれば、非常にいい、私はこれツールだと思います。

これに参加をしている方々を見ますと、自分が例えば投稿したのが解決すると、何か町を見る意識が変わるんだそうです。満足度が上がっていくっていうか、総合計画の中で満足度をどうやって上げていくかということもありますよね。これは、ですから何も一つの課とかそういうことではなくて、それぞれの担当課で、これを使ったら何かもっとうまくいくのかなというふうなことも考えていただきたいなというふうに思います。

最後のところの、仕事・学びの場創出事業についてであります。

今計画段階ということで、私らのほうには基本設計の部分で示されておりますが、目的はそのとおりで、私はいいと思うんですよ。ただ残念ながら住田町は、これに関しては10年遅れてます。例えば徳島県の神山町では、同じようにやっぱり、この情報通信の光ファイバーも整備をして、その中でも田舎でも仕事ができると、サテライトオフィスというものを、既にもう10年ぐらい前にやっているんですね。住田町は今からということで、私は、ですからこの競争の中で、そこでも今全国、こういうことを考えています。勝ち抜いていかなければならない、これをやるとすればね。

大変恐縮な言い方になるかもしれませんが、私はあそこの本町の仮設住宅が、もうあと使わなくなって解体をするということで、本町ありきで考えているのではないかというふうに思うんですね。この、例えば目的を達成するのであれば、例えばその震災以降の仮設住宅などは、これからつくる生涯学習センターといいますか、その近くのところに建てたほうが、防災教育とか生涯学習の面で、私は効果があると思いますね。

本町であそこで建てますって図面見ましたが、建物をただ並べただけというふうな感じですね。全然設計力とかそういうものを感じません。それはなぜかという、今まで私どもが、例えば住田分署であるとか、いろんなそのプロポーザルをやる過程でコンセプトをつくるのに、いろんなその住民説明会であるとか、いろんなそのあれを重ねてきているんです。ところが今回の計画は、全くそういうことがなくて、私どもなり住民の方々とこのそういうあれがなくて出されてきていると。そういう意味で、少しこれは粗削りだなというのが、私のその感想です。

これは副町長にお尋ねいたしますが、この政策の過程ですね、この形成過程というのが、どういう形で今回これが出されてきているのか、まずそれをお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうから、すみませんが、お答えさせていただきます。

政策の過程ということでございますが、こちらにつきましては、今御質問の中にあつたとおり、木造仮設住宅を使って後方支援をしました。そういったレガシーを活用しながら、その場所に、今度は仕事と学びの場所、震災遺構と併せてこれから整備していこうといった発想の中で進めてきたものでございます。その中でも、今おっしゃるとおり、候補地とすれば町内どこにもあろうかと思えます、そういったオフィスだけを考えれば。ただ、ここには住田町が取り組んできた震災に対する支援であつたり、そこで生活した人の思い、そこには、3団地ありますけれども、ここにしか残らないので、こちらのほうに来ていただいて感じ取ってもらってという場所、その場所もあります。

あとはその材を使ったりサイクルといったもの、あと併せて、となりに満蔵寺がございませう。満蔵寺も、町内で言えば景勝地というか、観光地の一つであります。そういったことで、併せて人が呼べますし、墓地に関しても、マイナスのイメージはあるかもしれませんが、逆に時節、時節に町外から参拝というか、お参りに来る方がたくさんおります。そういった方々の目にとまってもらって、その存在を知っていただく機会になりやすい場所といったこともあります。

あとは、もう一つは駐車場です。町の中とかそういったところでは、ちょっと駐車スペースもなかなか難しいでしょう。そういった検討も踏まえまして、あと子供たちの集まる場所ということで、多少道路に面しているよりは離れていたほうが安全な部分というのがありますので、そういったものを検証した上で、今の場所を選んでおります。

もちろん町有地ということもありますので、新たな土地の獲得とか、確保とかといった経済面、そういったところも考慮しての中身になってございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 質問ではありません。今回取り上げさせていただいた私のほうの質問もありますが、私、最後の12月議会の質問者になりましたので、それぞれの各議員が提案をさせていただいたよい点もあるかと思っておりますので、各担当課におきましては取捨選択の上で、よい点は積極的に取り入れていただきまして、業務の改善、運営に生かしていただきたいと考えます。

それではこの点を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時52分
